

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第142期) 至 2022年3月31日

高砂熱学工業株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第142期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	133
第7 【提出会社の参考情報】	134
1 【提出会社の親会社等の情報】	134
2 【その他の参考情報】	134
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月21日

【事業年度】 第142期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 高砂熱学工業株式会社

【英訳名】 Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長COO 社長執行役員 小島 和人

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 (03)6369-8212(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・IR統括部長 森野 正敏

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 (03)6369-8214

【事務連絡者氏名】 財務・IR統括部経理部長 松崎 秀樹

【縦覧に供する場所】 高砂熱学工業株式会社 大阪支店
(大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー))

高砂熱学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ))

高砂熱学工業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
(横浜ランドマークタワー))

高砂熱学工業株式会社 関信越支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
(シーノ大宮ノースウィング))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	289,933	319,834	320,893	275,181	302,746
経常利益 (百万円)	17,461	18,359	19,286	13,902	15,639
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,804	12,609	13,231	10,116	11,535
包括利益 (百万円)	14,398	10,120	7,702	14,398	11,016
純資産額 (百万円)	124,484	126,208	125,861	135,849	136,897
総資産額 (百万円)	264,062	279,743	265,649	271,146	300,736
1株当たり純資産額 (円)	1,637.63	1,704.31	1,757.68	1,907.64	2,009.35
1株当たり当期純利益 (円)	160.41	173.29	186.49	145.56	169.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	159.94	173.08	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.7	43.6	46.0	48.7	44.2
自己資本利益率 (%)	10.3	10.4	10.8	8.0	8.7
株価収益率 (倍)	12.2	10.3	8.9	11.8	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,170	14,892	△6,369	22,568	1,186
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,685	△6,069	△8,187	△324	1,042
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,107	△7,928	△4,199	3,642	△8,007
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	54,558	55,226	36,526	62,271	56,867
従業員数 (名)	5,714	5,912	5,899	5,890	6,018

(注) 1. 第140期、第141期および第142期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第142期の期首から適用しており、第142期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
完成工事高	(百万円)	217,474	245,126	242,951	211,731	220,622
経常利益	(百万円)	15,023	15,850	17,169	13,008	15,085
当期純利益	(百万円)	10,306	11,366	12,278	9,964	11,731
資本金	(百万円)	13,134	13,134	13,134	13,134	13,134
発行済株式総数	(株)	82,765,768	79,765,768	79,765,768	70,239,402	70,239,402
純資産額	(百万円)	108,806	109,375	110,140	119,068	119,599
総資産額	(百万円)	227,959	240,694	228,283	234,466	247,772
1株当たり純資産額	(円)	1,469.76	1,521.56	1,579.62	1,712.45	1,801.08
1株当たり配当額	(円)	50.00	52.00	56.00	56.00	60.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(15.00)	(25.00)	(26.00)	(28.00)	(29.00)
1株当たり当期純利益	(円)	139.53	155.64	172.42	142.82	171.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	139.14	155.46	—	—	—
自己資本比率	(%)	47.6	45.4	48.2	50.8	48.3
自己資本利益率	(%)	9.9	10.4	11.2	8.7	9.8
株価収益率	(倍)	14.0	11.4	9.6	12.1	10.1
配当性向	(%)	35.8	33.4	32.5	39.2	35.0
従業員数	(名)	2,025	2,051	2,064	2,116	2,131
株主総利回り	(%)	128.0	120.3	116.2	123.8	128.3
(比較指標： TOPIX(配当込み))	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	2,179	2,229	2,024	1,869	2,266
最低株価	(円)	1,529	1,605	1,400	1,370	1,640

(注) 1. 第140期、第141期および第142期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第142期の期首から適用しており、第142期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1923年11月	旧高砂工業株式会社煖房工事部の権利義務の一切を継承して高砂煖房工事株式会社として設立。
1943年 7月	高砂熱学工業株式会社に改称。
1949年 3月	大阪支店開設。
1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第558号の登録を完了。(以後2年ごとに登録更新)
1952年 3月	札幌出張所開設。(1968年4月支店に昇格)
1952年 8月	名古屋出張所開設。(1959年3月支店に昇格)
1959年 2月	九州出張所開設。(1972年4月支店に昇格)
1967年 4月	東北出張所開設。(1973年4月支店に昇格)
1969年11月	東京証券取引所の市場第二部に上場。
1971年11月	大阪証券取引所の市場第二部に上場。
1972年 3月	日本開発興産株式会社を設立。(2021年4月ヒューコス株式会社に社名変更)(現・連結子会社)
1972年 4月	日本ピーマック株式会社を設立。(現・連結子会社)
1972年 9月	日本エスエフ株式会社を設立。(1978年4月日本フレクト株式会社に社名変更)
1973年 8月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定替。
1974年12月	建設業法改正により、建設大臣許可(特、般-49)第5708号の許可を受ける。(以後3年ごとに許可更新)
1980年 4月	海外事業本部開設。(現・国際グループ事業統括部)
1980年11月	T. T. E. エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd. を設立。(現・連結子会社)
1984年 7月	タイタカサゴCo., Ltd. を設立。(現・連結子会社)
1984年12月	総合研究所新設。(現・高砂熱学イノベーションセンター)
1987年 1月	横浜支店開設。
1989年 4月	広島支店開設。(現・中四国支店)
1991年 4月	関東支店開設。(2011年3月廃止)
1994年 3月	高砂熱学工業(香港)有限公司を設立。(現・連結子会社)
1995年 6月	タカサゴフィリピンInc. を設立。(清算終了)
2000年 3月	高砂メンテナンス株式会社を設立。(2008年6月高砂エンジニアリングサービス株式会社に社名変更)(2014年10月吸収合併により消滅)
2003年 7月	高砂建築工程(北京)有限公司を設立。(2019年3月高砂建築工程(中国)有限公司に社名変更)(現・連結子会社)
2005年 4月	タカサゴシンガポールPte. Ltd. を設立。(現・連結子会社)
2005年12月	国土交通大臣許可(特、般-17)第5708号の許可(更新)を受ける。(以後5年ごとに許可更新)
2006年 4月	関信越支店開設。
2007年 4月	タカサゴベトナムCo., Ltd. を設立。(現・連結子会社)
2008年10月	日本フレクト株式会社を株式の追加取得により子会社化。(2009年1月日本フロダ株式会社に社名変更)(2019年2月清算終了)
2009年 1月	アブダビ支店開設。(2011年3月閉鎖)
2010年 3月	大阪証券取引所における株式上場を廃止。
2012年 2月	日本設備工業株式会社を株式の取得により持分法適用関連会社化。(現・持分法適用関連会社)
2012年 3月	株式会社丸誠を株式の追加取得により連結子会社化。(現・連結子会社)

2012年11月	タカサゴエンジニアリングインディアPvt.Ltd. を設立。（現・非連結子会社、提出日現在、清算手続き中）
2013年 7 月	グリーン・エアプラザを開設。（2020年 9 月閉鎖）
2013年11月	PT. タカサゴインドネシアを設立。（現・非連結子会社）
2014年 4 月	ミャンマー事務所開設。
2014年 6 月	(大)長岡技術科学大学と包括的連携に関する協定を締結。
2014年 7 月	本社を東京都千代田区から新宿区に移転。
2014年 8 月	マレーシア日本国際工科院(MJIIT)と包括的連携に関する協定を締結。
2014年10月	株式交換により、株式会社丸誠を完全子会社化。また同社を存続会社、高砂エンジニアリングサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併により、高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社が発足。（2020年 4 月 TME S 株式会社に社名変更）
2015年 1 月	関信越支店を東京都から埼玉県に移転。
2015年 2 月	タカサゴエンジニアリングメキシコ, S. A. de C. V. を設立。（現・連結子会社）
2015年12月	在インドのインテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt.Ltd. を株式の取得により持分法適用関連会社化。（現・連結子会社）
2017年 5 月	株式会社ヤマトと業務・資本提携契約を締結。
2017年11月	在インドのインテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt.Ltd. を株式の追加取得により連結子会社化。（現・連結子会社）
2018年10月	ヤマト科学株式会社と業務提携契約を締結。
2018年11月	株式会社清田工業を株式の取得により連結子会社化。（現・連結子会社）
2019年 3 月	株式会社上総環境調査センターを株式の取得により子会社化。（現・非連結子会社）
2020年 4 月	高砂熱学イノベーションセンター新設。
2020年 8 月	つくばみらい市との包括連携協定締結。
2022年 2 月	Autodesk, Inc. と業務連携契約を締結発表。
2022年 3 月	石狩厚田グリーンエネルギー株式会社（当社100%出資）を北海道に設立。

（注）2022年 4 月 4 日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社15社、持分法適用関連会社1社、持分法非適用非連結子会社10社、持分法非適用関連会社2社で構成され、設備工事事業、設備機器の製造・販売事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る位置付けおよび事業のセグメントとの関連は、次のとおりであります。

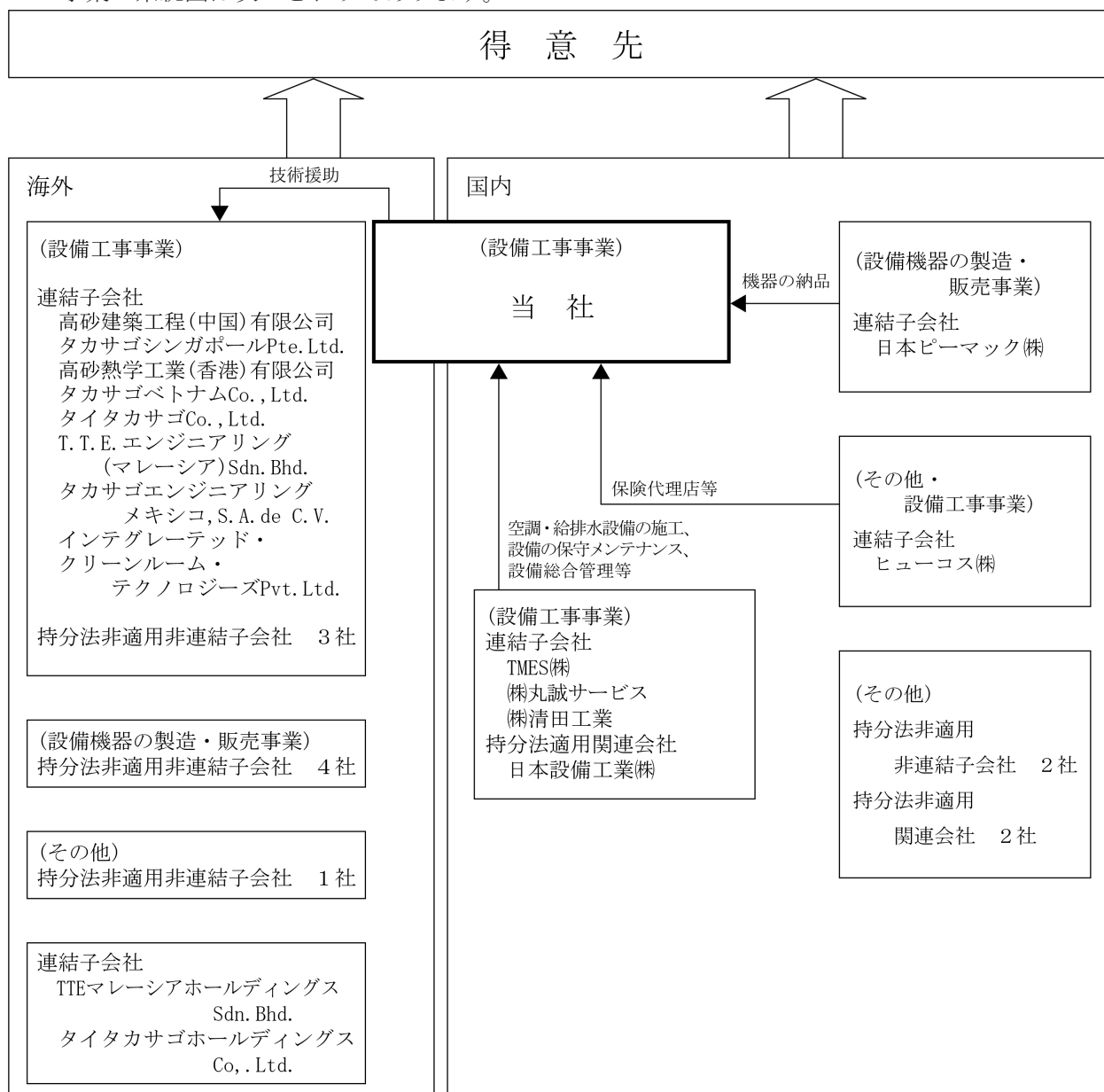
なお、セグメントと同一の区分であります。

設備工事事業 当社は空調設備の技術を核として、その設計・施工を主な事業としており、TMES 株（連結子会社）および同社の連結子会社である株丸誠サービスは、設備の保守メンテナンス、設備総合管理等を行っており、株清田工業（連結子会社）は空調・衛生工事の調査・設計・監理・施工を行っております。また、持分法適用関連会社である日本設備工業株は、空調・給排水設備の設計・施工を行っております。一方、海外においては、連結子会社である高砂建築工程（中国）有限公司、タカサゴシンガポール Pte. Ltd.、高砂熱学工業（香港）有限公司、タカサゴベトナムCo., Ltd.、タイタカサゴCo., Ltd.、T. T. E. エンジニアリング（マレーシア）Sdn. Bhd.、タカサゴエンジニアリングメキシコ,S. A. de C. V. が空調設備の設計・施工等を行い、当社はこれら在外子会社に対して技術援助を行っております。また、連結子会社であるインテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt. Ltd. は、クリーンルーム向け関連機器・内装材の製造・販売・取付事業を行っております。

設備機器の製造・販売事業 日本ピーマック株（連結子会社）は、空調機器等の設計・製造・販売の事業を行っております。

その他 ヒューコス株（連結子会社）は、保険代理店等の事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 TTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. は、T. T. E. エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd. の株主であり、当社はその株主に対して貸付けを行っていること等から、連結の範囲に含めております。
- 2 2021年4月1日付で日本開発興産株式会社はヒューコス株式会社へ社名を変更しております。

4 【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
TMES㈱	東京都港区	419	設備工事業	100.00	—	営業上の取引 当社施工建物の保守・点検・設備 総合管理等 役員の兼任 当社従業員 2名
㈱丸誠サービス	東京都港区	30	設備工事業	100.00 (100.00)	—	役員の兼任 無し
㈱清田工業	東京都中央区	50	設備工事業	51.00	—	営業上の取引 当社の工事施工に伴う工事の 一部を受注 役員の兼任 当社従業員 2名
高砂建築工程(中国) 有限公司	中華人民共和国 北京市	人民元 50,367千	設備工事業	100.00	—	営業上の取引 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 4名
タカサゴシンガポール Pte. Ltd.	シンガポール	シンガポール ドル 5,578千	設備工事業	100.00	—	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 3名
高砂熱学工業(香港) 有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	香港ドル 81,000千	設備工事業	100.00	—	営業上の取引 当社からの技術援助 銀行借入保証等 役員の兼任 当社従業員 3名
タカサゴベトナム Co., Ltd.	ベトナム・ ハノイ	ベトナムドン 138,078百万	設備工事業	100.00	—	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 4名
タイタカサゴCo., Ltd.	タイ・ サムットプラ カーン	タイバーツ 20,000千	設備工事業	57.18 (8.18)	—	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 銀行借入保証等 役員の兼任 当社従業員 2名
T. T. E. エンジニアリ ング(マレーシア) Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア・ プタリンジャヤ	マレーシア リングギット 1,100千	設備工事業	30.00	—	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 3名
タカサゴエンジニア リングメキシコ, S. A. de C. V.	メキシコ・ ケレタロ	メキシコペソ 125百万	設備工事業	99.99	—	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 2名
インテグレートッド・ クリーンルーム・テク ノロジーズ Pvt. Ltd.	インド・ ハイデラバード	インドルピー 51百万	設備工事業	57.06	—	営業上の取引 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 5名
日本ピーマック㈱	神奈川県厚木市	390	設備機器の製造 ・販売事業	100.00	—	営業上の取引 当社の工事施工に伴う機器 の納入 役員の兼任 当社従業員 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ヒューコス㈱ (注) 4	東京都千代田区	50	その他	100.00	—	営業上の取引 当社の工事施工に伴う機器 の納入 リース債務の保証等 役員の兼任 当社従業員 3名
TTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. (注) 3	マレーシア・ クアラルンプール	マレーシア リンギット 100千	—	—	—	役員の兼任 当社従業員 3名
タイタカサゴホールディングスCo., Ltd. (注) 2	タイ・ サムットプラカーン	タイバーツ 2,000千	—	49.00	—	役員の兼任 当社従業員 1名
(持分法適用関連会社) 日本設備工業㈱	東京都千代田区	460	設備工事業	34.01	—	営業上の取引 当社の工事施工に伴う工事の 一部を受注 役員の兼任 当社従業員 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
3 TTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. は、T. T. E. エンジニアリング (マレーシア) Sdn. Bhd. の株主であり、当社はその株主に対して貸付けを行っていること等から、連結の範囲に含めております。
4 2021年4月1日付で日本開発興産㈱はヒューコス㈱へ社名を変更しております。
5 議決権所有(被所有)割合欄の括弧内は間接所有割合を内数で示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事業	5,739
設備機器の製造・販売事業	275
その他	4
合計	6,018

- (注) 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員および執行役員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,131	42.3	15.6	8,897

- (注) 1 提出会社は、「設備工事業」以外営んでいないため、セグメントに分類せず、記載しております。
2 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員および執行役員を含んでおります。
3 平均年間給与はフルタイム勤務かつ無期雇用者を対象としており、有期雇用者および執行役員等は含んでおりません。
4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高砂熱学職員組合と称し、1947年6月1日に結成され、1974年6月19日法内組合となりました。2022年3月31日現在の組合員数は1,456名であり、上部団体には所属していません。会社との関係においても結成以来、円滑な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

また、一部国内連結子会社についても労働組合があり、労使関係は円滑な関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その実現を約束する趣旨のものではありません。

当社は、1923年の創業以来、「人の和と創意で社会に貢献」を社是に、空気調和設備を基軸とする熱やエネルギー等に関する最高の品質提供と創意工夫による技術開発、そして、それを可能とする“人財”の育成を通じて、お客さまに快適な環境を提供すると共に、社業の発展を図り、事業活動そのものを通じて社会に貢献することを経営の基本としております。当社グループが目指す姿を“環境クリエイター（※）”と定義し、豊かに暮らせる未来の地球を創ることを目指しております。環境クリエイター・高砂熱学グループは、お客さま、株主・投資家の皆さま、ビジネスパートナーの皆さま、そして、地球で暮らす全ての皆さまの生活がより豊かに持続的に発展していく世界の実現に向けて努めてまいります。

事業環境につきましては、依然として新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、世界経済が深刻な打撃を受けており、国内外ともに今後も予断を許さない状況が続くものと認識しております。こうした環境下において、当社グループにおきましても、様々なりスクに対処しながら、環境クリエイター（※）への成長に向けて、経営資源の最適配分が重要課題となっております。また、2020年11月に中期経営計画“iInnovate on 2023 go beyond!”（2020年度～2023年度）を策定し、「経営基盤の強靱化」に向け、「総合設備業への確実な進化」「第2・第3の柱となる事業を構築」「エンゲージメントの更なる向上」を基本方針としており、各基本方針の下に「国内事業の強靱化」「国際事業の変革」「環境事業への挑戦」を成長戦略とし、各施策を実践してまいりました。中期経営計画で掲げた各種施策の実践を通じ、足許では工事採算性が向上するなど、一定の効果を挙げております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響長期化や昨今の世界情勢をうけ、今後の資機材不足や為替影響による資機材価格の高騰、建設工程の遅延、人材不足に伴う更なる労務費高騰などが予測され、中期経営計画策定時における前提との乖離が生じております。更に、各企業におけるESGやカーボンニュートラルに向けた取り組みの強化は、益々重要性が増しております。そのため、当社グループにおいては、従前の中期経営計画で取り組んでいる各種施策をより一層の強化を図るべく環境事業に向けた投資、ならびに競争力の源泉となる「人的資本」への投資の加速推進が必要と判断いたしました。これらの変化を受け、当社グループは、現行の中期経営計画で掲げている経営指標（連結売上高、連結経常利益、自己資本比率、ROE）を取り下げるとともに、今後のビジョンについて再考することといたしました。新たなビジョン・中期経営計画は2023年度に公表する予定です。

今後は、お客様や社会ならびに全てのステークホルダーに向けた“高砂熱学の存在意義”を明確にし、環境クリエイター（※）としての事業展開を行ってまいります。

（※）環境クリエイター：『人が活動する環境のための空調技術』と『地球環境に貢献する環境技術（環境エンジニアリング）』を社会実装し、新たな環境を創造する企業

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況などに重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、あらゆるリスクの顕在化を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合にはその損失を最小化すべくリスクマネジメントを行っております。リスク顕在化の未然防止にあたっては「リスク管理規程」に基づき、最高責任者を代表取締役社長ＣＯＯ（最高執行責任者）とし、リスク管理担当取締役を委員長とする「全社リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント体制の運用方針・計画を定めるほか、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定し、その対策の妥当性を評価しております。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 民間設備投資の変動について

世界的な経済情勢の変化等の影響を受け、顧客の投資計画の中止・延期、内容の変更などにより、想定を上回る建設需要および空調設備需要が減退するなど、事業環境に著しい変動が生じる場合があります。かかる場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経済情勢の変化は先行きの見通しの予測が困難であるものの、当社グループは固定費縮減等を含め、全社で総合的取り組みを行っていくことで対処いたします。

(2) 調達コストに関するリスク

当社グループが施工工事を行うにあたり、経済環境から、ダクト、配管、断熱、冷媒など設備工事等に係る資機材価格が高騰する場合があります。これらを請負金額に反映することが困難な場合には、工事原価が想定以上に増加し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資機材の多くは、素材の相場の影響を受けることから、当該リスクが顕在化する可能性は常にあります。これに対しては、購買の体制を強化し、全店集中購買を加速させることでスケールメリットを活かした調達機能を強化し、価格の上昇を抑制すること等で対処いたします。

(3) 技術員・技能者の人手不足による工程遅延リスク

当社グループが施工工事を行うにあたり、資機材の調達遅延に加え、協力会社を含めて施工に携わる技術員が不足し、定められた納期までに工事を完了させることができない場合、完成工事高が計上されず、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、想定を上回る水準での工数の増加によって、当該リスクが顕在化する可能性はあるものの、当社グループは、アウトソーシング体制の構築と活用、ITツールの活用、業務の標準化による生産性向上を図ることで対処してまいります。また、特に技術員・技能者の不足については、委託工事会社の新規採用への注力、国交省の進める建設キャリアアップシステムの活用等による技能職の確保によって対処してまいります。

(4) 労務関連法制に係るリスク

当社グループが施工工事を行うにあたり、2024年4月から建設業務に時間外労働の上限規制が適用開始されることに伴い、技術員等の総労働時間の減少が施工能力の縮小につながり、その結果完成工事高が減少し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

施工能力の縮小に対しては、これまでの現場ごとの「施工管理」からプラットフォームによる「生産管理」へと、施工の在り方の変革を進める(T-Base[®]プロジェクト)等、生産性の向上に取り組むことにより、労務関連法制の改正に伴うリスク軽減に努めております。

なお、当社グループでは、働き方改革と称した労働環境や人事制度の整備等による適正な労働時間管理や長時間労働の是正等の継続的な取り組みを行うことで、労務関連法制に適切に対処していきます。

2. 海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、収益機会の拡大のため、これまで中国、東南アジア、インドを中心に海外への事業展開を図ってまいりました。

他方、当社グループの事業を海外展開していくにあたっては、言語、地理的要因、法制・税制度を含む各種規制、自主規制機関を含む当局による監督、経済的・政治的不安定性、商慣習の違い等の様々なリスクおよび特定の国や地域またはグローバルにおいて競争力を有する競合他社との競争が激化するリスクが存在します。更には、外国政府により関係する諸規制が予告なく変更されるリスクも存在します。当社グループが、これらのリスクに対処できない場合、当社グループの海外への事業展開、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、国際グループ事業統括部が海外グループ会社を管理・統括することにより、国際事業全体の戦略拠点の見直しを進めるとともに海外グループ会社と常時情報連携を図り、適切なモニタリングを行うことで迅速にリスク対応できる体制を整備しております。

3. 事業の拡大に関するリスク

(1) 事業領域の拡大について

新規の事業領域へ参入するにあたっては、相応の先行投資に加え、その領域固有のリスク要因により、コントロールが困難なほど多大となる可能性があるほか、新規に参入した市場で求められる技術と当社グループが保有する技術がマッチングしない場合や、市場の拡大スピードや成長規模、市場へ参入する難易度によっては、当初想定していた成果を挙げる事ができないこともあり、かかる場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、参入する市場調査、事業計画の精査等により、極力リスクを低減するよう努めております。

(2) M&A等について

M&A等については、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性もあり、その結果、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、M&A実施後、収益計画と実績に大きな乖離が生じた場合には、のれんや株式の評価損計上を余儀なくされる可能性があります。

これに対しては、対象企業の財務内容、契約関係、事業計画の精査等を行うことにより、極力リスクを低減するよう努めております。

4. 資金調達に関するリスク

金融市場が不安定な場合や、当社グループの信用力の悪化により格付機関から当社に付与されている信用格付が引き下げられた場合等においては、当社グループにとって好ましい条件で適時に資金調達をできることは保証されておりません。そのような事態に至った場合、安定した資金繰りに支障が発生する等、当社グループの事業遂行の制約要因となる可能性があるほか、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロシア・ウクライナ問題をはじめとする地政学リスクの高まりや、新型コロナウイルス感染症拡大の事態が長期化・深刻化した場合、当該リスクが顕在化する可能性は高くなります。当社グループは、これらのリスクを回避するため、金融機関との対話および情報連携を常時行うよう努めるとともに、従来の短期融資枠に加え、コミットメントラインの導入の検討や追加の社債発行の検討により、資金調達の安定化・多様化に努めております。

5. 施工中の事故、災害リスク

当社グループが施工工事を行うにあたって、施工中の災害または事故等の発生により、損害賠償責任、契約不適合責任等を負担する可能性があります。当社グループは不測の事態に備えて包括賠償責任保険に加入しておりますが、多額の損害賠償金が発生した場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

多数の施工現場を有する当社グループにおいては安全に向けて最大限の配慮を払うとともに安全衛生の現場指導、適正な労務環境の構築等による安全衛生管理の徹底等、未然防止策により低減に努めております。

6. 人材確保に関するリスク

(1) 国内の社員数の減少リスク

日本国内においては、定年退職者の増加により社員数の減少が見込まれており、将来の事業活動に支障をきたす可能性があります。このような場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定年延長・再雇用制度を充実させる等、長く社員が勤め続けることができる人事制度を導入・浸透させるとともに、IoTの活用やデジタル化の推進などによる省人化・効率化により生産性を高めることによって、社員数減少に備えております。今後は海外の人材を含めたボーダーレスな人材活用を強化し、人材・スキルの確保に努めます。

(2) 若手・専門性を有する人材の採用リスク

当社グループが若手や専門性を有する人材を継続的に確保することができず、円滑な事業活動に支障が出る場合は、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国内の大学等に積極的に訪問し就職セミナーを開催し、またインターンシップを実施する等によって優秀な人材の確保に努めております。中途採用も積極的に行っており、専門性を有する人材の拡充も進めております。

7. 無形資産(知的財産権等)に関するリスク

当社グループは、環境に貢献しうる技術を持ち、多くの特許等を保有しております。特許権その他の知的財産権等が取得できずに当社グループが使用する技術等を保護できない場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、当社グループが、故意なく他者が持つ特許権その他の知的財産権等を侵害してしまい、被侵害者から損害賠償請求されることもあり得ます。

当社グループは、知的財産権等に関する専門部署を設け、全部門間で常に情報共有を図る体制を確立することで、他者の知的財産権等を侵害することおよび他者による当社グループの知的財産権侵害の未然防止に努めております。

8. 市場に関するリスク

(1) 資産保有リスク

当社グループは、不動産や有価証券等の資産を保有していますが、取引先を中心とした市場性ある株式等は価格変動リスクを負っております。当連結会計年度末時点での市場価額との評価差額(税効果会計の適用前)は130億73百万円の含み益ですが、今後の時価の動向次第でこれらの数値は変動いたします。また、大幅な時価の下落が生じた場合、評価損が発生し、特別損失として計上する可能性があります。

政策保有株式については、当社グループは持続的な企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として保有いたしません。経済動向を注視しつつ、定期的に取り締役会で資産の保有意義の検証を行い、企業価値向上に資するものとはいえないと判断した資産については売却する等、保有資産が価値減少するリスクの低減に努めております。

当社グループは、個別投資においては決裁基準を設けて投資案件検討委員会等による事前の協議・審査を厳格に行うこととしております。また、取得後についても、投資先の運営・経営状況や時価を定期的に確認することとしております。

(2) 為替変動リスク

当社グループの海外連結対象会社の財務諸表について、現地通貨で作成したものを、円換算した上で連結財務諸表を作成する際、為替変動による影響を完全に排除することは困難であり、その結果、外国為替相場の変動が当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、必要に応じ、国際政治・経済動向を注視し、モニタリングいたしますが、当社グループでは、国を跨いで資機材の調達が少ないため、取引上における為替変動リスクは限定されたものであります。

9. 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、個人情報保護、取引先の秘密情報の管理に最大限の注意を払い、また、建築設備等に関わるクラウド基盤およびその基盤上で提供するアプリケーションの開発、運用、保守業務における情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)の認証の取得を受けるなど、グループ全体としてリスク管理を徹底し、適切な情報管理を行っております。しかしながら、サイバー空間では様々な技術を用いた攻撃が増加し、不正アクセス等による情報の外部への漏洩や悪用等の可能性を完全に排除することは困難であり、これらが発生した場合に法的紛争に巻き込まれる可能性があるほか、内外監督官庁からの処分を受ける可能性があります。

当社グループは、個人情報および取引先からの秘密情報を保持して事業活動を継続していくため、情報セキュリティ方針に基づき業務上保有する情報資産を適切に保護することとしております。

これを実現するため、情報管理規則を施行し、全社員の秘密保持体制を強化するとともに、情報リテラシーを高めるために社内教育も講じております。

また、昨今高まるサイバー攻撃への対応として、攻撃の検出・分析を行うため、SOC (Security Operation Center) の整備、S I E M (Security Information and Event Management) のツールを導入しセキュリティ監視の強化を行うとともに、インシデント発生時のC S I R T (Computer Security Incident Response Team)体制の構築にも取り組むなど、ITガバナンス強化に努めております。

10. コンプライアンスに関するリスク

(1) 法的規制等の適用の可能性について

当社グループは、建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法、個人情報保護法等、国内外の各種法令・制度等の事業活動に関連する法的規制を受けております。

こうした法的規制の新設や改正、監督官庁による許認可の取消または処分、新たなガイドラインや自主的ルール策定または改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受ける場合、または既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは法令遵守を重要な企業の責務と位置付け、グループ横断的なコンプライアンスに対する取り組みを進め、全社リスク管理委員会、内部統制委員会および取締役会へその取り組み状況を報告し、適正な職務執行を徹底するとともに、代表取締役社長C O O直轄の独立組織である内部監査室による内部監査を実施し、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っております。

(2) 訴訟等の可能性について

当社グループが事業活動を展開する中で、環境、労務、知的財産権等、当社グループに対し様々な訴訟を提起される可能性、またはその他の請求を受ける可能性があります。

かかる事態に直面した場合、顧問弁護士と連携し、事実関係の調査を行った上で、必要に応じ、応訴等の対応を図ってまいります。

11. 災害等のリスク

当社グループが事業を展開する地域において、地震、台風、津波等の大規模自然災害等の発生に伴い、工事の中断や大幅な遅延等の事態が生じた場合には、事業所において事業の継続に支障をきたす重大な損害が生じる可能性があります。また、これらの災害等が発生した場合には、社会全体の経済活動が停滞し、建設需要そのものが低下する結果、これらが当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害等は予測困難であるものの、当社グループにおいては、これらの災害等が発生した場合に備え、事業継続計画(BCP)マニュアルの精度向上を図り、有事の際の対応策を策定しております。

12. 感染症に関するリスク

今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスについては、今後、事態の更なる長期化や感染拡大が進行すれば、景気悪化による建設需要の低下、現場閉所による工事の中断や遅延、資機材価格の高騰等が生じ、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、顧客、取引先、協力会社および社員とその家族の安全第一を考え、また更なる感染拡大を防ぐために、新型コロナウイルス感染対策本部を設置し、具体的な感染防止策の徹底を図っております。①テレワークの原則化、出張の制限、感染リスクが高い国や地域への渡航の原則禁止等、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底、②感染者が発生した場合のBCP対策、③手元資金確保対策等を実施しております。これらの施策を通じて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の極小化を図っており、今後も状況に応じて対策を検討してまいります。

13. 気候変動に関するリスク

気候変動は国・地域を超えて世界規模で影響を与える問題であり、当社グループにとって重要な課題であると認識しておりますが、対応の遅れや不足によって以下のリスクが顕在化する可能性があります。

(1) 移行リスク

当社グループが脱炭素社会への移行や顧客や社会の気候変動への対応ニーズに対応できないことにより、投資家や顧客からの評価低下とそれに伴う企業価値の低下と受注機会を喪失する可能性があります。また、カーボンプライシング制度等の導入に伴うコスト増加により当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

脱炭素社会への移行に対処するため、代表取締役社長COOを委員長とするESG推進委員会を新設し、変化する情勢を常に確認し、環境目標の見直しやリスク顕在化の未然防止・迅速な対処に努める体制を整備しております。

(2) 物理リスク

異常気象による資機材の高騰に伴うコストの増加の負担や大規模災害の発生に伴うサプライチェーンへの影響および施工のうち当社受注分の工期延長・利益減少によって、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、サプライヤーと協力し、より安定的な資機材の供給体制を構築するとともに、発生予測が困難な自然災害等に対する事業継続能力向上に取り組んでまいります。また、気候変動に伴い発生する事象等の影響を一定の想定に基づくシミュレーション(シナリオ分析)を行い、不測の事態に備える等、気候変動の影響を継続して検討してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況から持ち直しの動きがあるものの、足許では国際情勢の変化による不透明感がみられております。

建設業界および当社関連の空調業界におきましては、大都市圏の再開発事業とともに製造業を中心とした設備投資において、持ち直しの動きがみられましたが、世界経済の先行き不透明感への懸念など、事業運営には慎重な取り組み姿勢が求められる状況で推移しました。

このような経営環境のもと、当社は「国内事業の強靱化」における全社最適受注の取り組み等を通じ、売上高は、302,746百万円（前期比+10.0%）、営業利益は14,383百万円（前期比+16.9%）、経常利益は15,639百万円（前期比+12.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,535百万円（前期比+14.0%）となりました。

また、受注高につきましては、340,184百万円（前期比+18.3%）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

（設備工事事業）

売上高は296,706百万円（前期比+10.2%）、セグメント利益（営業利益）は14,218百万円（前期比+17.3%）となりました。

（設備機器の製造・販売事業）

売上高は6,641百万円（前期比+1.4%）、セグメント利益（営業利益）は129百万円（前期比+19.4%）となりました。

（その他）

売上高は86百万円（前期比△43.7%）、セグメント利益（営業利益）は50百万円（前期比△13.6%）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①受注高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比(%)
設備工事業	281,619	333,121	18.3
設備機器の製造・販売事業	5,749	6,976	21.3
その他	132	86	△34.5
合 計	287,501	340,184	18.3
(うち海外)	(35,691)	(66,728)	(87.0)
(うち保守・メンテナンス)	(23,877)	(25,956)	(8.7)

②売上高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比(%)
設備工事業	269,252	296,706	10.2
設備機器の製造・販売事業	5,796	5,953	2.7
その他	132	86	△34.5
合 計	275,181	302,746	10.0
(うち海外)	(34,311)	(50,631)	(47.6)
(うち保守・メンテナンス)	(24,194)	(25,446)	(5.2)

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループでは生産実績を定義することは困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため、提出会社の事業の状況は、次のとおりであります。

設備工事事業における受注工事高および完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高および繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	一般設備	140,086	131,932	272,018	127,676	144,341
	産業設備	52,476	90,512	142,989	84,055	58,934
	計	192,562	222,444	415,007	211,731	203,275
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	一般設備	142,841	134,760	277,602	134,626	142,975
	産業設備	58,324	107,156	165,480	85,995	79,485
	計	201,165	241,917	443,082	220,622	222,460

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでいるため、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）であります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度の前期繰越工事高は、当該会計基準を遡って適用した金額になっております。

② 受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	一般設備	11,804	120,127	131,932
	産業設備	102	90,409	90,512
	計	11,907	210,537	222,444
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	一般設備	13,296	121,464	134,760
	産業設備	73	107,082	107,156
	計	13,370	228,546	241,917

(注) 受注工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

前事業年度

(株)虎ノ門エネルギー
ネットワーク

汐留アーバンエネルギー(株)

鹿島建設(株)

清水建設(株)

国立研究開発法人
産業技術総合研究所

当事業年度

国立研究開発法人
産業技術総合研究所

東京都

芙蓉総合リース(株)

国際協力機構

東京都交通局

虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業に係るA街区施設建築物等
新築空調設備工事

汐留北地区地域冷暖房施設冷凍機更新工事に伴う中央監視設備工事等

(仮称) MM37タワー新築工事

産業総合研究所西1・2・4棟改修

産業総合研究所中央2改修工事

次世代コンピューティング拠点(PoCライン)(仮称)整備事業

東京都しごとセンター(3)改修空調設備工事

米沢市立病院・三友堂病院新病院建設事業に伴う
エネルギーセンター棟建設工事のうち本建屋工事

JICA横浜機械設備改修工事

大島総合庁舎大規模改修その他工事(機械)

受注工事方法は、特命と競争に大別されます。これを受注金額比で示すと次のとおりであります。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	一般設備	24.3	35.0	59.3
	産業設備	17.1	23.6	40.7
	計	41.4	58.6	100.0
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	一般設備	20.0	35.6	55.6
	産業設備	17.5	26.9	44.4
	計	37.5	62.5	100.0

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	一般設備	15,275	112,401	127,676
	産業設備	101	83,953	84,055
	計	15,376	196,355	211,731
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	一般設備	11,347	123,278	134,626
	産業設備	75	85,920	85,995
	計	11,423	209,199	220,622

(注) 1 完成工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

前事業年度

東京都	都庁第二本庁舎(25)空調設備改修工事
清水建設(株)	(仮称)TGMM芝浦PJ B棟Ⅱ期新築工事
大成建設(株)	銀座線銀座駅ほか2駅改良建築・電気工事
日本銀行	日本銀行本店営業所戸田分館中央監視設備等更新空調設備工事
清水建設(株)	産業総合研究所西1・2・4棟改修

当事業年度

鹿島建設(株)	(仮称)横濱ゲートタワープロジェクト
産業技術総合研究所	次世代コンピューティング拠点(PoCライン)(仮称)整備事業
防衛省	市ヶ谷(30)庁舎(A)設備更新工事
清水建設(株)	幕張熱供給センター熱源更新
(株)熊谷組	仙台徳洲会病院移転新築

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高およびその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	該当事項はありません。
当事業年度	該当事項はありません。

④ 手持工事高(2022年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
一般設備	14,739	128,235	142,975
産業設備	0	79,485	79,485
計	14,740	207,720	222,460

(注) 手持工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

森ビル(株)	虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業に係るA街区施設建築物等新築空調設備工事	2023年6月完成予定
森ビル(株)	虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業に係るB-2街区施設建築物等新築空調設備工事	2023年6月完成予定
虎ノ門エネルギーネットワーク(株)	虎ノ門・麻布台地区 特定送配電事業施設・地域冷暖房事業施設 新築機械設備工事	2023年3月完成予定
大成建設(株)	(仮称)赤坂二丁目プロジェクト新築工事	2024年8月完成予定
東京都	東京都しごとセンター(3)改修空調設備工事	2024年2月完成予定

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、受取手形・完成工事未収入金及び契約資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて29,589百万円増加し、300,736百万円となりました。

負債合計は、未成工事受入金等が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて28,541百万円増加し、163,838百万円となりました。

また、純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,048百万円増加し、136,897百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5,403百万円減少し、56,867百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,186百万円の収入(前連結会計年度比△21,381百万円)となりました。これは主に仕入債務の増加などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,042百万円の収入(前連結会計年度は324百万円の支出)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,007百万円の支出(前連結会計年度は3,642百万円の収入)となりました。これは主に自己株式の取得による支出によるものであります。

② 資本の財源および資金の流動性に関する情報

当社グループの資金需要は、事業運営に必要な運転資金、設備投資・研究開発・新規事業開発等の成長投資のための資金および株主還元のための資金等であります。当連結会計年度の実績は設備投資額2,552百万円、研究開発費1,133百万円、株主還元額9,985百万円(配当3,985百万円、自己株式取得5,999百万円(役員報酬BIP信託制度による取得は除く))でありました。設備投資の詳細については「第3 設備の状況」を、研究開発費の詳細については「第2 事業の状況 5 研究開発活動」を、株主還元の詳細については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をそれぞれご参照ください。

当該資金需要に備えるための資金調達は、主に営業キャッシュ・フローの積み上がりによる自己資金、金融機関からの借入、社債の発行により行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大の事態が更なる長期化・深刻化した場合、資金調達に関するリスクが顕在化する可能性は高くなります。当社グループは、これらのリスクを回避するため、金融機関との対話および情報連携を常時行うよう努めるとともに、従来の短期融資枠に加え、コミットメントラインの導入の検討や追加の社債発行の検討により、資金調達の安定化・多様化に努めております。

(4) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いております。会計上の見積りにあたっては、入手し得る将来に関する情報や過去の実績等に基づき合理的と判断する方法によっておりますが、将来に関する事象については不確実性を伴うため、見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、エネルギーバリューチェーン技術、資源の循環利用技術、生産システムの変革技術と先進的な環境提供技術の開発を活動方針に掲げ、脱炭素社会の実現、地球環境保全、生産性向上・働き方改革、その他多様な顧客ニーズに応える技術と商品の創出に注力してまいりました。

具体的には、再生可能エネルギー・未利用エネルギー利活用技術の開発、資源循環利用技術の開発、現場作業の効率化ツールの開発、高砂熱学イノベーションセンター導入技術の性能向上・検証に取り組んでおります。

特に、脱炭素の推進への寄与が期待される水素エネルギー利用技術を重要開発課題と位置付け、関連する技術開発、事業開発を推進いたしました。

一昨年より運用開始した高砂イノベーションセンターにて、導入した当社独自の空調システムや省・創・蓄エネルギーシステムの継続的な運用改善に取り組みました。その結果、エネルギーの自立性をさらに高めることに成功し、敷地全体でNearly ZEBを達成いたしました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、1,133百万円でありました。

セグメントごとの主な成果は、次のとおりであります。

(設備工事事業)

(1) 水素エネルギー利用技術

これまで二十年近くにわたり建築設備向け水素利用システム開発で培ってきた技術を基に上市しましたグリーン水素製造用水電解装置は、順調に市場展開しております。北海道石狩市の厚田地区マイクログリッド事業向けに導入を2022年3月に完了し、太陽光発電、二次電池、燃料電池、これらを制御するエネルギーマネジメントシステムと融合させ、環境性と強靱性を兼ね備えた分散型電源システムの構築を実現いたしました。同年4月より当社は運用事業者として石狩市より委託を請け、グリッドのさらなる運用改善に取り組んでまいります。なお、当連結会計年度には本取組みにおいて石狩市と共同で、「NIKKEI脱炭素アワード大賞」を受賞いたしました。また、水素社会実現を加速化することのできる高性能水素製造装置の開発にも引き続き取り組んでおります。さらには、将来の月面経済圏でのビジネス展開可能性に着目し、月面での世界初の水電解による水素製造への挑戦にも継続して取り組んでおります。

(2) 高砂熱学イノベーションセンター

茨城県つくばみらい市に新たな研究開発拠点として「高砂熱学イノベーションセンター」を開設し、2020年3月より運用しています。「地球環境負荷低減と知的生産性向上を両立したサステナブル建築」を設計コンセプトとし、再生可能エネルギーの積極的活用による「ZEB」の達成やワークスタイルの変革に呼応した多様な執務空間や地域貢献の場の提供を目指してきました。

再生可能エネルギー利用として、太陽光発電200kWに加え、地元茨城県産の木質チップを燃料としたバイオマスガス化発電80kWを導入するとともに、余剰電力を電力会社の系統に逆潮流できないという制約のなか再生可能エネルギーの有効活用のために2021年4月に大規模な蓄電池（蓄電量、約4,200kWh）を増設しました。2年間の運用改善と検証の結果、敷地全体でNearly ZEBを達成するとともに、受電電力量の比率を20%まで下げその電力も水力発電由来のグリーン電力とすることによりカーボンフリーを実現しております。また、地下水とバイオマスガス化発電の排熱を利用したデシカント外調機や天井放射空調パネル、パーソナル端末で操作できる個別空調機により、執務者の健康性や快適性を実現しております。これらの結果は各学協会の報文や、関連雑誌にて発表しており、当連結会計年度には「茨城建築文化賞知事賞」、「日経ニューオフィス賞 関東ニューオフィス奨励賞」を受賞いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、1,055百万円でありました。

(設備機器の製造・販売事業)

建物のZEB化とコロナ禍での換気設備需要に対応した製品として、除湿精度の高い冷却除湿型でありながら、低温冷水を必要とせず、冷水製造時の効率が高い高温冷水や再生可能エネルギーである地下水等を主熱源にできる独自のヒートポンプモジュールを組み込んだ「低湿度空気供給型外気処理機」を開発し販売を開始いたしました。既に販売されている個別空調用小型パーソナルクーラー「ミニマック」をWEB会議の増加に伴って需要が増加している個別ブースに向けた「ブース用小型空調機」として改良開発および実証試験を実施、2022年度の汎用製品化を目指します。温泉地特有の腐食性ガスを有する環境下でも、これまでより高い耐久性を実現した「温泉地用高耐久型水熱源ヒートポンプ付きファンコイルユニット」の開発に成功し、2022年4月より販売を開始しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、78百万円でありました。

(その他)

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（使用権資産は含まない）は2,552百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

（設備工事事業）

当連結会計年度は、当社におけるソフトウェアを中心とする総額2,490百万円の設備投資を実施いたしました。

（設備機器の製造・販売事業）

当連結会計年度は、工具器具・備品等を中心とする総額56百万円の設備投資を実施いたしました。

（その他）

当連結会計年度は、ソフトウェア等を中心とする総額5百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記の設備投資金額には、無形固定資産を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 ・備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
本社 (東京都新宿区) (注)1 (注)2	設備工事 事業	173	88	757	962	21	1,041	813
高砂熱学イノベーションセンター (茨城県 つくばみらい市)		6,419	33	441	22,746	1,576	8,470	64

(注) 1 提出会社は、「設備工事事業」以外を営んでいないため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2 建物の一部を連結子会社以外から賃借しており、賃借料は913百万円であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 ・備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
TMES(株) 本社 (東京都港区)	設備工事 事業	135	-	174	222	57	367	292
日本ピーマック(株) 本社・工場 (神奈川県厚木市)	設備機器の 製造・販売 事業	271	10	80	9,132	158	521	278

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 ・備品	土地			合計
					面積(m ²)	金額		
高砂建築工程 (中国)有限公司 (中華人民共和国北 京市)	設備工事 事業	-	-	20	-	-	20	184
タイタカサゴ Co., Ltd. (タイ・サムットプ ラーカーン)	設備工事 事業	-	-	40	-	-	40	332
T. T. E. エンジニア リング(マレーシ ア)Sdn. Bhd. (マレーシア・プタ リンジャヤ)	設備工事 事業	27	19	21	-	-	68	160
インテグレートッ ド・クリーンルー ム・テクノロジー ズ Pvt. Ltd. (インド・ハイデラ バード)	設備工事 事業	541	474	151	68,495	426	1,594	714

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設および更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月21日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,239,402	70,239,402	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	70,239,402	70,239,402	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日 (注)	△2,500,000	77,265,768	—	13,134	—	12,853
2020年9月30日 (注)	△7,026,366	70,239,402	—	13,134	—	12,853

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	—	37	32	184	166	3	6,282	6,704	—
所有株式数 (単元)	—	264,798	6,558	136,848	82,632	5	210,763	701,604	79,002
所有株式数 の割合(%)	—	37.74	0.93	19.51	11.78	0	30.04	100.00	—

(注) 自己株式2,985,145株は「個人その他」に29,851単元、「単元未満株式の状況(株)」に45株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,976	11.85
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,560	6.78
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,231	6.29
高砂熟学従業員持株会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	3,377	5.02
高砂共栄会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	2,886	4.29
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,072	3.08
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,439	2.14
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MA SSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,328	1.97
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,210	1.79
株式会社京王閣	東京都調布市多摩川4丁目31番1号	1,016	1.51
計	—	30,095	44.74

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,976千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,072 〃

4 上記のほか、自己株式が2,985千株あります。なお、当該自己株式には「役員報酬BIP信託」および「株式給付信託(J-E S O P)」が保有する当社株式(850千株)は含めておりません。

5 2020年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者が2020年10月12日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,892	2.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,529	2.18
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	246	0.35
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	95	0.14
計	—	3,764	5.36

- 6 2021年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者が2021年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,854	2.64
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,497	2.13
計		3,351	4.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,985,100 (相互保有株式) 普通株式 777,300	— —	— —
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,398,000	663,980	—
単元未満株式	普通株式 79,002	—	—
発行済株式総数	70,239,402	—	—
総株主の議決権	—	663,980	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式45株を含めております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬B I P信託および株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式850,214株(議決権個数8,502個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高砂熱学工業株式会社	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	2,985,100	—	2,985,100	4.24
(相互保有株式) 日本設備工業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目7番2号	777,300	—	777,300	1.10
計	—	3,762,400	—	3,762,400	5.35

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 上記のほか、役員報酬B I P信託および株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式850,214株を連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式報酬BIP信託

①概要

当社は、2018年6月26日開催の第138回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役および国外居住者を除く）および委任契約を締結している執行役員（国外居住者を除く）、委任契約を締結している理事（国外居住者を除く）および当社の連結子会社3社の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。当社の取締役と併せて、以下「対象取締役等」という。）を対象に、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しております。本制度は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する業績連動型株式給付制度であります。

なお、当社は、2021年8月に信託期間を3年間延長し、以下のとおり信託契約を締結しております。

(信託契約の内容)

- | | |
|-------------|---|
| ・ 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭信託（他益信託） |
| ・ 信託の目的 | 対象取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ・ 委託者 | 当社 |
| ・ 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ・ 受益者 | 対象取締役等のうち受益者要件を満たす者 |
| ・ 信託管理人 | 専門実務家であって対象会社と利害関係のない第三者 |
| ・ 信託契約日 | 2018年8月9日 |
| ・ 延長後の信託の期間 | 2018年8月9日～2024年8月31日（予定） |
| ・ 制度開始日 | 2018年10月1日 |
| ・ 議決権行使 | 行使しないものといたします。 |
| ・ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・ 信託金の上限額 | 859百万円（信託報酬および信託費用を含む。）
※2021年8月12日付で信託期間の延長契約を締結したことに伴い247百万円追加拠出 |
| ・ 株式の取得時期 | 2021年8月13日～2021年8月31日
（なお、四半期決算日以前の5営業日から四半期決算日までを除く。） |
| ・ 株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ・ 帰属権利者 | 当社 |
| ・ 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。 |

②対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

1 事業年度を対象として上限177,100株

③本制度による受益権その他の権利をうけることができる者の範囲

対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

2. 従業員向け株式給付信託（J-E S O P）

当社は、2021年2月12日開催の取締役会にて、管理職に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」の導入を決議し、同年2月26日に信託契約を締結いたしました。

①導入の背景

当社は、管理職の帰属意識の醸成や株価上昇に対する動機づけ等の観点から、インセンティブプランの一環として従業員向け報酬制度のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）を導入することといたしました。

②本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の管理職に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、管理職に対し株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職に対し給付する株式は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、管理職の株価向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

③本信託の概要

- ア. 名称 : 株式給付信託（J-E S O P）
- イ. 委託者 : 当社
- ウ. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- エ. 受益者 : 管理職のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- オ. 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- カ. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- キ. 本信託契約の締結日 : 2021年2月26日
- ク. 金銭を信託する日 : 2021年2月26日
- ケ. 信託の期間 : 2021年2月26日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

④本信託における当社株式の取得内容

- ア. 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- イ. 株式の取得資金として信託する金額 : 464,000,000円
- ウ. 取得株式数の上限 : 339,000株
- エ. 株式の取得方法 : 取引所市場より取得
- オ. 株式の取得期間 : 2021年2月26日から2021年3月3日

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年8月6日)での決議状況 (取得期間 2021年8月18日～2022年2月28日)	4,000,000	6,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,975,700	5,999
残存決議株式の総数および価格の総額	1,024,300	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.60	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	25.60	0.00

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	322	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

2 当事業年度および当期間の取得自己株式数には、役員報酬B I P信託および株式給付信託(J-E S O P)が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,985,145	—	2,985,145	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

2 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、役員報酬B I P信託および株式給付信託(J-E S O P)が取得した当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主還元は配当を基本とし、減配を行わず、利益成長に応じて配当を増やしていく方針です。自己株式の取得は中長期的に株主価値を高める観点から、「健全性」と「資本効率」を踏まえつつ、市場環境や資本水準、事業投資機会等を総合的に勘案し、機動的に実施することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当連結会計年度における当社の期末配当金につきましては、普通株式1株につき31円を予定しております。中間配当金として、29円をお支払いしておりますため、1株当たり年間配当金は60円となります。

また、次年度における当社の配当金は、普通株式1株につき中間・期末ともにそれぞれ30円とし、年間60円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月12日 取締役会決議	2,019	29.00
2022年6月21日 定時株主総会決議	2,084	31.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会からの信頼を獲得し、中長期的に企業価値を高めるべく経営の適法性・透明性および迅速性を確保し、経営効率の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社は、「人の和と創意で社会に貢献」を社是とし、自らの企業活動を通じて、株主、従業員、顧客、協力会社、地域社会の各ステークホルダーに貢献するESG・CSR経営を根幹に位置付け、社会から信頼を確保するよう努めております。また、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つととらえ、実効的なコーポレート・ガバナンスの実践を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由(2022年6月21日現在)

当社は、「取締役会」および「監査役会」を設置しております。また、取締役の人数適正化・任期短縮を行うとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、現在11名（うち6名は社外取締役）で構成されており、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。取締役会は法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

取締役の任期は1年であり、経営責任を明確化しております。社外取締役は、業務執行から独立した客観的な立場から有用な指摘、意見を、また、社外監査役は、客観的・専門的見地から有用な指摘、意見を述べるなど、それぞれ取締役会に出席し、社外役員に期待される役割を果たすよう努めております。

取締役会は、重要な業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うことにより、経営の効率性の向上と業務執行の適法性・妥当性の確保に取り組んでおります。

なお、当社は、社外取締役6名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかった時は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として、損害賠償責任を負担する責任限定契約を締結しております。

監査役会は、現在5名（うち3名は社外監査役）で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査役会は監査結果の取締役会への報告など取締役の執行状況の監督を行っております。

このほか、経営に関する重要な事項の審議の充実と経営資源配分の意思決定迅速化を図るため、社外取締役を除く取締役および本部長により構成する「経営会議」を設置しております。加えて、当社および当社企業集団の内部統制システムの整備および運営を横断的に推進するために、社長COOを委員長とし、社外取締役を除く取締役および本部長ならびに関係部室長等で構成する「内部統制委員会」を設置し、当社グループの内部統制システムの整備および整備状況を踏まえた内部統制システムに関する基本方針改廃の審議、取締役会への上程や内部統制委員会ならびに当社グループのコンプライアンス推進およびリスク管理に係る運営体制、当社のコンプライアンスおよびリスク管理に係る規程の改廃、当社のコンプライアンスおよびリスク管理に係る年度活動方針等の決議、取締役会への報告等を実施しております。さらに、ESG課題への対応強化を図る観点から、社長COOを委員長とし、社外取締役を除く取締役、本部長、関係部室長により構成する「ESG推進委員会」を設置し、サステナビリティ課題に対する方針審議・決議と取締役会への上程・報告を行っております。

また、取締役会に諮問する任意の機関として取締役会長、取締役社長および独立社外取締役をもって構成する「指名報酬委員会」を設置し、当社の取締役、監査役および執行役員ならびに関係会社（当社にとって重要度の低い関係会社を除く）の代表取締役、監査役の新任、再任、解任の審議、取締役会への推薦（ただし、当社監査役の新任、再任については当社の監査役会の同意を要す）および当社の取締役および執行役員ならびに関係会社の代表取締役の報酬を審議するほか、取締役CEOが策定する「取締役CEO後継の計画」の策定方針や進捗を確認しております。

なお、取締役会に諮問する任意の機関として、代表取締役および社外取締役・社外監査役により構成される「アドバイザリー会議」を設置し、取締役会全体の構成バランスの検討、実効性の分析と評価、取締役・監査役のトレーニング方針と情報提供の確認を実施する等、取締役会の活性化に寄与しています。

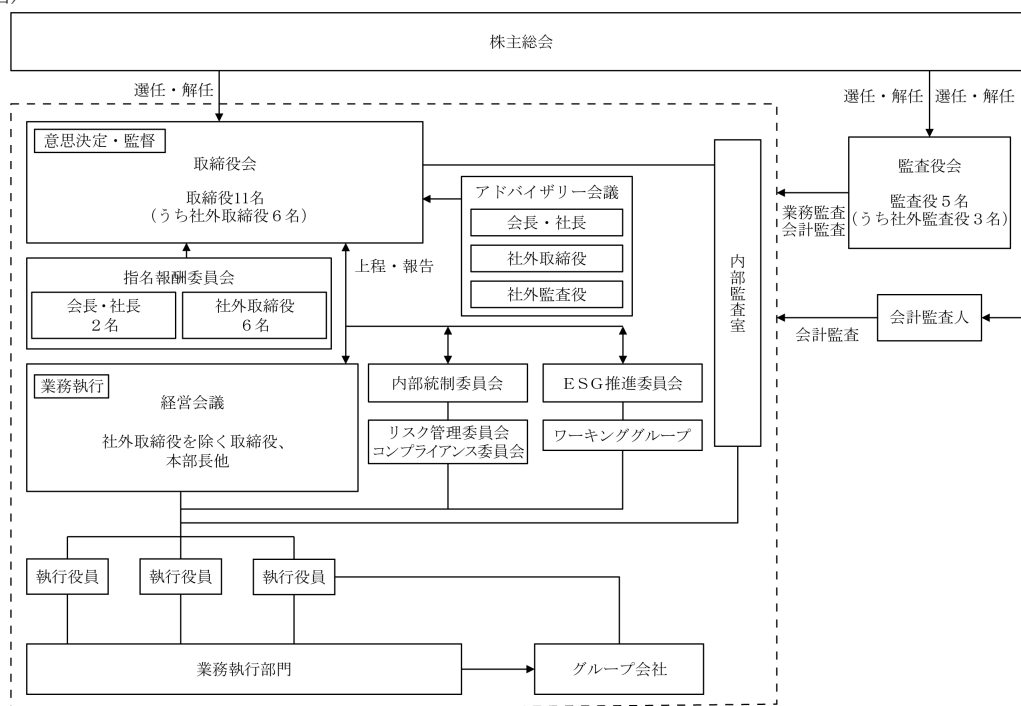
上記体制の構成員の氏名は下図のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指名報酬委員会 ※	内部統制委員会	ESG推進委員会	アドバイザリー会議
代表取締役会長CEO	大内 厚	◎	○		○	○	○	◎
代表取締役社長COO 社長執行役員	小島和人	○	◎		○	◎	◎	○
取締役常務執行役員	神谷忠史	○	○			○	○	
取締役CDXO 常務執行役員	横手敏一	○	○			○	○	
取締役常務執行役員	久保田浩司	○	○			○	○	
社外取締役	松永和夫	○			○			○
社外取締役	関 葉子	○			○			○
社外取締役	藤原万喜夫	○			○			○
社外取締役	森本英香	○			○			○
社外取締役	内野州馬	○			○			○
社外取締役	高木 敦	○			○			○
常勤監査役	山本幸利			◎				
常勤監査役	山分弘史			○				
社外監査役	瀬山雅博			○				○
社外監査役	河原茂晴			○				○
社外監査役	榊原一夫			○				○

○…設置機関の構成員、◎…設置機関の長 ※長については互選

上記に加え、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

(概念図)



(現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由)

現在、当社は、取締役11名のうち6名を社外取締役としております。社外取締役は、その豊富な経験および識見に基づき、業務執行から独立した立場および外部の客観的な視点から、助言機能および経営の監督機能を果たしております。また、当社は、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。各社外監査役は、独立した立場および外部の客観的な視点から、実効性の高い監査を行っております。当社としては、これらの社外取締役と社外監査役を通じ、現在の経営の監視・監督機能が十分に果たされているものと考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容は、以下のとおりであります。

当社は、創業以来、社是「人の和と創意で社会に貢献」および経営理念「最高の品質創り、特色ある技術開発、人財育成」に基づく安全かつ高品質なサービスの提供により、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

今後も、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを実現するために、長期経営構想に基づき、中期経営計画を策定し、これを着実に実行するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

また、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めた上で、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他慣例法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2015年4月17日開催の取締役会において決議し、その後適宜見直しを行っており、2022年6月21日時点の概要は、以下のとおりであります。

体制の概要	2021年度における運用状況の概要
1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	
① コンプライアンス担当役員を任命するとともに、推進部署であるコンプライアンス室を設置し、相談・通報窓口など内部通報制度の適切な運営を図るとともに、重要な推進テーマに対してはコンプライアンス・プログラムを設定し、これらを内部統制委員会の傘下にあるコンプライアンス委員会にてPDCA管理するなど、コンプライアンスの実践・向上に資する体制確保に努めます。	コンプライアンス委員会を5回開催し、コンプライアンス・プログラムのほかコンプライアンスの整備・運用状況を定期的にモニタリングし、コンプライアンス体制の強化・徹底を図っております。また、各所管部門が、独占禁止法関係の社内ガイドラインの整備やハラスメント防止、相談・通報窓口とその適切な運営、テーマ別研修の複数回にわたる実施など、各種コンプライアンス施策を推進しております。
② 当社グループの役職員の基本的な行動基準を示したグループ行動指針を制定し、かかる役職員全員に社内ネットワークを活用し配付を行い、また、取締役および使用人の各層、各業務に応じ、コンプライアンスに関する研修等を継続的に実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図ります。	当社HPでのグループ行動指針の掲示等、各人・各職場で周知と活用を環境を一層整備するほか、各種研修においても、当指針に関連付けた指導を行うなど、その浸透・定着に努めております。特に、独占禁止法違反の再発防止に関しましては、全役職員を対象に再発防止策の徹底および風化・形骸化防止を図っております。このほか、全役職員に対する研修により内部通報制度の周知と利用促進を図るなど、日常業務におけるPDCA活動によるコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。
③ 当社外の分野での豊富な経験や識見を有する社外取締役を選任し、業務執行に対する多様な視点からの指導・監督を強化いたします。	12回開催した取締役会においては、取締役の職務執行の適法性および適正性等を確保するために、当社から独立した社外取締役が出席し、独立した立場で各々が有する高い識見に基づく専門的な視点から当社の経営に有用な指摘、意見を述べるなど、引き続き、経営の監督とチェック機能の強化に努めております。

体制の概要	2021年度における運用状況の概要
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制	
<p>取締役会をはじめとする重要な会議の記録、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理に関する社則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理を行います。また、情報セキュリティ基本方針および情報管理規則を定め、これを周知して、情報漏洩防止の徹底に努めます。</p>	<p>取締役会をはじめとする重要な会議の記録、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理を行っております。また、情報セキュリティ委員会を定期的に開催し(年5回開催)、その中で講じた漏洩防止対策の一環として情報管理を徹底しております。</p>
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
<p>① リスク管理規程を定め、全社的なリスクマネジメントを推進するため、内部統制委員会の傘下に、管理・営業・技術部門を含む部門横断的なリスク管理委員会を設置し、主要関係会社を含めたリスクの洗い出し・評価と重要なリスクへの対策を行うことを通じて、未然防止およびリスク縮減活動を推進しております。</p>	<p>リスク管理については、リスク管理規程に則り、リスク管理委員会を5回開催し、リスク顕在化の頻度(可能性)と影響の大きさに応じ、リスクの洗い替え評価を行った上で、対象となるリスクの低減策に関しPDCA管理を行い、リスク顕在化の未然防止を図る体制を整備しております。</p>
<p>② 危機管理規程を定め、重大なリスクが顕在化した場合には、迅速かつ適切な対応を行う全社的な危機管理会議を招集・開催するなど、不測の事態に的確に対応できる体制を整備します。</p>	<p>危機管理規程を定め、不測の事態においても的確に対応できる体制を整備・運営しております。</p>
<p>③ 大規模災害等に対応した事業継続計画を定め、定期的な訓練を通じて計画を見直し実効性を高めるなど、不測の緊急事態の発生に対する事業継続力の向上を図ります。</p>	<p>実効的な訓練の実施を通じて定期的な事業継続計画(BCP)の見直しを行い、震災等への対応力の強化を図っております。断続的に感染拡大する新型コロナウイルスに対しては、事業継続計画(BCP)感染症編に基づき、統括対策本部と各店とが緊密に連携して対応しております。また、定期的なBCP計画の見直しなどPDCA管理を徹底しております。</p>
<p>④ 品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の機能別リスクについては、前述のリスク洗い出し・評価において、対応する部門を定め、適切なリスク管理体制を整備します。</p>	<p>機能別リスクについては、対応する部門を定めるとともに、定期的に経営への影響度や発生の可能性を評価し、適宜、予防方法および対処方法を図るなど、適切なリスク管理体制に努めております。</p>
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
<p>① 取締役会の傘下に社長COOを議長とする経営会議の設置、および執行役員制度の導入により経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ効率的な経営を推進します。</p>	<p>当社は、決裁規定により一定事項を経営会議に委任することで、取締役の職務執行の効率性を確保することにより、迅速かつ効率的な経営を推進しました。また、12回開催した取締役会については、中長期的な経営戦略の方向性の検討など、極力、経営の監督に関する議論に注力するよう運営しました。</p>
<p>② 意思決定の迅速化や業務執行などの経営の効率化を図るため、職務権限規則、業務分掌規程、決裁規程などの規程を整備し、適宜見直しを行います。</p>	<p>社内組織の変更、職務権限規則、業務分掌規程、決裁規程等の規則・規程等については、都度見直して改正し、速やかな事業戦略の展開を図るべく体制を整備し、運営しております。</p>

体制の概要	2021年度における運用状況の概要
5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制	
<p>① 子会社における経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、当社内に経営管理の所管部を置き、重要事項についての協議および報告ルールを関係会社管理規程に定めるなど経営管理体制を整備しています。すなわち、子会社における一定の重要な事項については、当社と事前協議を行い当社の承認を得ることとしております。また、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ報告を求めています。さらに、定期的に、当社経営陣および子会社社長が出席する会議を開催し、業務の適正を確保してまいります。なお、リスクが顕在化した場合には、子会社に対し、当社窓口部門への速やかな報告を求めています。</p>	<p>当社の国内グループ会社社長が出席する国内グループ経営会議を3回開催し、当会議を通じ、適宜、国内グループ会社および当社国内グループ事業統括部から報告を受けております。国際事業については、海外グループ会社社長会議を3回開催するとともに、適宜、海外グループ会社および当社国際グループ事業部統括部から報告を受けております。特に、グループ会社の重要事項については、当該事項を当社に報告するとともに、当社取締役会規則または経営会議規則その他関連規程に基づいて承認を受けることとしております。</p>
<p>② 当社と基本的な考え方を共有するため、基本的な行動基準を定めたグループ行動指針を定めるほか、子会社各社の社内規程を整備することにより、企業集団としてのリスク管理体制や危機管理体制、内部通報制度を含めたコンプライアンス体制を適切に運用しております。</p>	<p>日本語版に加え、英語・中国語・タイ語版のグループ企業倫理綱領を作成し社員に配信する等、グループ役職員の基本的な行動指針を国内外子会社にも展開し、当社（親会社）同様の周知・普及に努めております。また、定期的にリスク管理委員会およびコンプライアンス委員会で子会社のリスク管理・コンプライアンスの状況を把握・管理しております。内部通報制度では、各社における通報体制の整備のみならず、当社への直接の通報ルートも確保し運営しております。</p>
<p>③ 内部監査室による監査を実施するとともに、必要に応じて当社より取締役および監査役を派遣すること等を通じて子会社の適正な業務執行を監視します。</p>	<p>内部監査室は、業務全般について、適法性、妥当性および効率性の観点から内部監査を実施しております。また、各社へは当社従業員を役員等として派遣し、業務の適正性確保に努めております。</p>
<p>④ 監査役は、子会社に対し、業務執行状況を定期的に監査します。</p>	<p>監査役は、子会社に対する実地監査を実施し、重要書類の確認、主要な役職員から業務執行状況のヒアリングを行っております。また、国内グループ監査役会にて、国内グループ会社の監査役から、監査方針、監査実績等について報告を受け、状況を把握しております。</p>
<p>⑤ 財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な内部統制体制を整備します。</p>	<p>内部監査室は、経理財務部門と連携し、各グループ会社に対して財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部統制評価手続および内部監査を実施して内部統制の体制を整備しております。また、内部統制評価および内部監査結果については、随時、監査法人に報告しております。</p>
6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項	
<p>業務執行機能から独立した専任の使用人で構成した監査役室を設置し、監査役の職務における補助機能を果たします。また、監査役室での職務に従事する使用人に対する指揮命令権は監査役に属するものとします。このため、当該使用人に対する人事評価・異動・懲戒をはじめ、その他人事に関する事項は監査役と協議の上、当社運用ルールに則って運営します。</p>	<p>監査役室を設置し監査役の職務を補助するための専任の使用人を配置しております。当該使用人は、監査役の指揮命令に従い、職務を遂行しております。なお、当該使用人に対する人事評価・異動・懲戒をはじめ、その他人事に関する事項は監査役と協議の上、当社ルールに則って運営しております。</p>

体制の概要	2021年度における運用状況の概要
<p>7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制</p>	<p>監査役監査環境整備規程を制定し、法定事項のほか、当社や当社子会社における著しい損害を及ぼす事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為、内部監査の結果や内部通報の状況などについて報告する体制を整備・運用しております。</p>
<p>取締役および使用人から監査役への報告事項については、監査役監査環境整備規程を制定し、法定事項のほか、当社や当社子会社について、著しい損害を及ぼす事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為、内部監査の結果や内部通報の状況などについて報告する体制とします。</p> <p>また、取締役会ほか重要な会議への監査役の出席権限を確保し、日頃より監査役が執行状況を把握しやすいような体制をとります。</p>	<p>監査役監査環境整備規程にて、前項の監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう明確化します。</p>
<p>8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>	<p>監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう、規程により体制を整備・運用しております。</p>
<p>9. 監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項</p>	<p>監査役がその職務の執行について、所定の費用または債務の履行を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、これを支払います。</p> <p>また、監査の実効性を担保するため、監査の諸費用について予算を確保します。</p>
<p>10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<p>監査役がその職務の執行について、所定の費用または債務の履行を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、これを支払います。</p> <p>また、監査の実効性を担保するため、監査の諸費用について予算を確保しております。</p>
<p>① 監査役会は、社外監査役にて、その過半を確保します。</p> <p>② 監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会・経営会議等重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧および事務所の往査を実施します。</p> <p>また、監査役は、代表取締役社長C O Oと定期会合を持ち、意見交換を行うことにより、相互の意思疎通を図ります。</p> <p>③ 監査役と内部監査室および会計監査人が、定期的に監査の状況について協議し、情報の共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を行います。</p>	<p>監査役は5名で、うち3名は社外監査役であり、過半を確保しております。</p> <p>監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会、経営会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧および事業所の往査を実施しております。また、代表取締役社長C O Oと定期会合を持ち、意見交換を行うことにより、相互の意思疎通を図っております。</p> <p>監査役と内部監査室および会計監査人は、定期的に監査の状況について報告し、情報の共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を行っております。2021年12月に内部監査規程を改正し、内部監査室と監査役の連携強化を目的に整備を進めました。</p>
<p>11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況</p>	<p>反社会的勢力・団体との関係を遮断するため、グループ行動指針に反社会的勢力・団体に対しては断固とした態度で対応し一切の関係を持たない旨を定め、教育・研修を通じた周知徹底や外部専門機関との連携を図るなど、実践的対応が可能な社内体制を整備します。</p> <p>グループ行動指針にて反社会的勢力・団体に対しては断固とした態度で対応し一切の関係を持たない旨を定めており、これを徹底しています。また、外部専門機関との連携を図り、実践的対応が可能な社内体制を整備・運用しております。</p>

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、2006年6月29日開催の第126回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する規定を設けており、また、「会社法の一部を改正する法律」(2014年法律第90号)が2015年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員
の範囲が変更されたことに伴い、2015年6月26日開催の第135回定時株主総会において定款を一部変更し、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、必要に応じて、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、責任限定契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は、現在の社外取締役6名および社外監査役3名との間で責任限定契約を締結しております。

当該規定に基づき当社が各社外取締役および各社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。」

(役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の内容の概要)

当社は、取締役(社外含む)全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等について填補することとされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、2022年10月に当該保険契約を更新する予定であります。

(取締役の定数)

当社は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項)

(イ) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度に基づく 交付予定株式) (千株)
代表取締役会長CEO	大内 厚	1949年7月29日生	1975年4月 2006年4月 2008年4月 2008年6月 2010年4月 2015年1月 2015年4月 2016年4月 2020年4月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社大阪支店長 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長社長執行役員 当社代表取締役社長社長執行役員 兼エンジニアリング事業本部担当 当社代表取締役社長社長執行役員 当社代表取締役会長社長執行役員 当社代表取締役会長CEO(現)	(注)3	177 (73)
代表取締役社長COO 社長執行役員 経営企画本部管掌 兼 研究開発本部管掌 兼 財務・IR統括部管掌	小島 和人	1961年9月6日生	1984年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月 2022年4月	当社入社 当社理事東日本事業本部横浜支店長 当社執行役員 当社大阪支店長 当社経営戦略本部長 当社取締役執行役員 当社代表取締役社長COO社長執行役員(現) 働き方改革担当兼経営企画本部管掌 当社経営企画本部管掌兼研究開発本部管掌 当社経営企画本部管掌兼研究開発本部管掌兼財務・IR統括部管掌(現)	(注)3	43 (24)
取締役 常務執行役員 事業統括本部長 兼 品質・環境・安全担当 兼 技術担当 兼 関係会社担当	神谷 忠史	1963年10月19日生	1986年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月 2022年6月	当社入社 当社理事エンジニアリング事業本部 エンジニアリング事業部長 当社執行役員 当社事業統括本部副本部長兼働き方改革担当 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現) 品質・環境・安全担当兼国内関係会社 担当兼事業統括本部管掌 当社事業統括本部長兼品質・環境・安全 担当兼技術担当兼関係会社担当兼営 業本部管掌 当社事業統括本部長兼品質・環境・安全 担当兼技術担当兼関係会社担当(現)	(注)3	19 (11)
取締役 CDXO 常務執行役員 リスク・ コンプライアンス担当 兼 コーポレート本部管掌 兼 DX推進本部管掌	横手 敏一	1961年3月29日生	1985年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2020年12月 2021年4月 2022年4月	当社入社 当社理事広島支店長 当社執行役員 当社コーポレート本部長兼コンプライ アンス担当 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 コンプライアンス担当兼コーポレー ト本部管掌兼業務刷新本部管掌 当社取締役CDXO常務執行役員(現) 当社コンプライアンス担当兼コーポ レート本部管掌兼DX推進本部管掌 当社リスク・コンプライアンス担当兼 コーポレート本部管掌兼DX推進本部 管掌(現)	(注)3	28 (11)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度に基づく 交付予定株式) (千株)
取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業本部管掌	久保田 浩 司	1961年8月14日生	1985年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年6月	当社入社 当社理事東日本事業本部東京本店営業 1部長 当社東京本店副本店長 当社国内事業統括本部営業統括部長 当社執行役員 事業統括本部営業統括部長 当社営業本部長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現) 営業本部長兼営業本部管掌(現)	(注)3	11 (4)
取締役	松 永 和 夫	1952年2月28日生	1974年4月 2004年6月 2005年9月 2006年7月 2008年7月 2010年7月 2011年8月 2013年6月	通商産業省(現 経済産業省)入省 原子力安全・保安院長 大臣官房総括審議官 大臣官房長 経済産業政策局長 経済産業事務次官 経済産業省顧問 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 三菱ふそうトラック・バス(株) 代表取締役会長 橋本総業ホールディングス(株) 社外取締役 ソニーグループ(株)シニアアドバイザー	(注)3	—
取締役	関 葉 子	1970年8月30日生	2002年10月 2002年11月 2006年12月 2014年4月 2019年6月	弁護士登録 公認会計士登録 銀座プライム法律事務所入所(現) 国士舘大学教授(現) 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 大樹生命保険(株)社外監査役 イオンリート投資法人監督役員	(注)3	—
取締役	藤 原 万喜夫	1950年8月14日生	1974年4月 2007年6月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2011年6月 2014年6月 2021年6月	東京電力(株)(現 東京電力ホールディングス(株))入社 同社常務取締役新事業推進本部長 同社常務取締役販売営業本部副本部長 同社取締役副社長販売営業本部長 同社取締役副社長お客さま本部長 同社常任監査役・監査役会会長 当社監査役 当社取締役(現)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度に基づく 交付予定株式) (千株)
取締役	森本英香	1957年1月4日生	1981年4月 2011年8月 2012年9月 2014年7月 2017年7月 2019年7月 2020年4月 2021年6月	環境庁(現 環境省) 入庁 内閣審議官、内閣官房原子力安全規制 組織等改革準備室長 原子力規制庁次長 環境省大臣官房長 環境事務次官 環境省顧問 早稲田大学法学部教授 当社顧問 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) ㈱INPEX社外取締役	(注)3	—
取締役	内野州馬	1954年6月29日生	1978年4月 2009年4月 2010年7月 2010年11月 2013年4月 2013年6月 2016年4月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2022年6月	三菱商事㈱入社 同社執行役員(三菱自動車工業㈱常務 執行役員) 同社執行役員 主計部長 同社執行役員主計部長、 コーポレート担当役員補佐 同社常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO) 同社代表取締役常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO) 同社代表取締役 同社顧問 当社取締役(2018年6月退任) 三菱商事㈱常任監査役 同社常勤監査役(現) 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 三菱商事㈱常勤監査役	(注)3	—
取締役	高木敦	1967年10月3日生	1991年4月 1997年9月 2004年12月 2015年10月 2019年11月 2020年6月 2021年4月 2021年10月 2022年6月	㈱野村総合研究所 入社 Morgan Stanley Japan Ltd. 入社 同社マネージングディレクター 同社調査統括本部副本部長 ㈱インフラ・リサーチ&アドバイザーズ 代表取締役(現) 前田建設工業㈱非業務執行取締役(現) 当社顧問 インフロニア・ホールディングス㈱社 外取締役報酬委員長(現) 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) ㈱インフラ・リサーチ&アドバイザーズ 代表取締役 前田建設工業㈱非業務執行取締役 インフロニア・ホールディングス㈱社 外取締役報酬委員長	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度に基づく 交付予定株式) (千株)
監査役 (常勤)	山本 幸利	1951年11月23日生	1974年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社管理本部副本部長 当社経営管理本部副本部長 当社顧問 当社常勤監査役(現)	(注) 4	27
監査役 (常勤)	山分 弘史	1957年4月16日生	1982年4月 2010年4月 2011年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2022年6月	当社入社 当社産業空調事業本部副事業本部長 当社理事エンジニアリング事業本部産業設備事業部長 当社執行役員エンジニアリング事業本部エンジニアリング事業部長 当社取締役常務執行役員 技術本部長兼品質・環境・安全担当 当社事業革新本部長兼技術担当兼新規事業開発担当兼国内関係会社担当 当社事業革新本部長兼技術担当兼新規事業開発担当兼環境ソリューション事業推進部担当 当社事業革新本部長兼技術担当兼事業創生推進部担当 当社技術担当兼研究開発本部管掌兼環境事業開発部管掌 当社研究開発本部長 当社専務執行役員 当社特命担当 当社常勤監査役(現)	(注) 5	41
監査役	瀬山 雅博	1949年7月18日生	1972年4月 1995年9月 1999年9月 2001年2月 2005年6月 2008年6月 2014年6月	松下電器産業(株) (現 パナソニック(株)) 入社 パナソニックラテンアメリカ(株)出向 営業責任者 松下電器産業(株) (現 パナソニック(株)) 中南米本部企画部長兼営業部長 ブラジル松下電器(株)社長 松下電器産業(株) (現 パナソニック(株)) 中南米本部長 同社常任監査役 (常勤) 当社監査役(現)	(注) 5	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度に基づく 交付予定株式) (千株)
監査役	河原茂晴	1949年11月19日生	1973年4月 ソニー(株)入社(現 ソニーグループ(株)) 1983年1月 Sony Corporation of America転籍 1996年4月 KPMG ピートマーウイック(株)入社 1996年10月 同社パートナー 2003年2月 有限責任 あずさ監査法人代表社員 2012年7月 公認会計士河原茂晴事務所代表(現) 2016年6月 日立キャピタル(株)(現 三菱HCキャピタル(株))独立社外取締役・報酬委員・監査委員 2016年9月 一橋大学 CFO教育研究センター長特別補佐 2018年6月 スルガ銀行(株)独立社外取締役 2021年6月 当社監査役(現) (重要な兼職の状況) 公認会計士河原茂晴事務所代表	(注)6	—
監査役	榑原一夫	1958年8月6日生	1984年4月 検事任官、札幌地方検察庁検事 1985年3月 札幌地方検察庁岩見沢支部検事 1987年3月 前橋地方検察庁検事 1989年3月 東京地方検察庁検事 1991年4月 山形地方検察庁検事 1993年4月 東京地方検察庁検事 1993年7月 証券取引等監視委員会事務局総務検査課課長補佐 1996年4月 東京地方検察庁検事 1998年4月 法務大臣官房人事課付 1998年5月 法務総合研究所教官 2001年4月 佐賀地方検察庁次席検事 2003年7月 法務省入国管理局参事官 2004年8月 法務省入国管理局総務課長 2005年12月 法務省刑事局国際課長 2007年4月 大阪地方検察庁公安部副部長 2008年4月 大阪地方検察庁公判部長 2010年1月 大阪高等検察庁刑事部長 2011年5月 最高検察庁検事 2012年1月 旭川地方検察庁検事正 2012年11月 最高検察庁検事 2013年4月 法務省入国管理局長 2014年7月 大阪高等検察庁次席検事 2015年12月 最高検察庁公判部長 2017年4月 大阪地方検察庁検事正 2018年2月 福岡高等検察庁検事長 2020年1月 大阪高等検察庁検事長 2021年7月 辞職 2021年10月 弁護士登録 2021年11月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業入所(現) 2022年6月 当社監査役(現) (重要な兼職の状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業	(注)5	—
計					360 (142)

- (注) 1 取締役松永和夫氏、関葉子氏、藤原万喜夫氏、森本英香氏、内野州馬氏および高木敦氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役瀬山雅博氏、河原茂晴氏および榊原一夫氏は、社外監査役であります。
- 3 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 4 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 5 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 7 藤村潔氏は、2022年6月16日をもって取締役を辞任いたしました。
- 8 近藤邦弘氏は、2022年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
- 9 上記所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数および内数として表示している株式報酬制度に基づく交付予定株式数が含まれております。なお、2022年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(2022年6月21日)現在確認ができないため、2022年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
〔株式報酬制度に基づく交付予定株式のご説明〕
- 当社は、2018年度より、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、当社の取締役(社外取締役および国外居住者を除く。以下同じ。)等を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。各取締役の本制度に基づく交付予定株式の数には、2019年以降毎年6月1日に付与したポイントに相当する当社株式の数に加えて、本制度において、株式報酬型ストックオプションからの移行措置として、本制度の開始に伴い権利放棄された株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の目的となる株式数に応じて2018年10月1日に付与されたポイントに相当する当社株式の数も含めて記載しております。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各取締役に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の30%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却された上で、その売却代金が給付される予定です。
- 10 上記の社外取締役6氏および社外監査役3氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員に指定され、同取引所に対する届出がなされております。

11 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

※は取締役兼任者であります。

	役 職	氏 名
※ 社長執行役員	経営企画本部管掌 兼研究開発本部管掌 兼財務・I R 統括部管掌	小島 和人
※ 常務執行役員	事業統括本部長 兼品質・環境・安全担当 兼技術担当 兼関係会社担当	神谷 忠史
※ 常務執行役員	リスク・コンプライアンス担当 兼コーポレート本部管掌 兼D X 推進本部管掌	横手 敏一
※ 常務執行役員	営業本部長 兼営業本部管掌	久保田 浩司
常務執行役員	研究開発本部特命担当	田中 裕一
常務執行役員	東京本店長	土谷 科長
常務執行役員	経営企画本部長	中村 正人
執行役員	ベトナム現地法人「タカサゴベトナムCo., Ltd.」 代表取締役社長	三井 俊浩
執行役員	東京本店副本店長	村田 雅敏
執行役員	九州支店長	山田 博隆
執行役員	事業統括本部副本部長	田中 淳
執行役員	事業統括本部副本部長兼事業統括本部生産技術部長	田村 文明
執行役員	大阪支店長	赤松 孝宏
執行役員	関信越支店長	渡辺 孝志
執行役員	東北支店長	橋本 晋
執行役員	事業統括本部国内グループ事業統括部長	中西 吾郎
執行役員	営業本部営業推進担当	和泉 清光
執行役員	東京本店副本店長	古川 裕高
執行役員	エンジニアリング事業部長	山田 昌平
執行役員	営業本部営業推進担当	御手洗 淳
執行役員	D X 推進本部長	古谷 元一
執行役員	横浜支店長	阿部 哲也
執行役員	事業統括本部副本部長 兼事業統括本部国際グループ事業統括部長	池田 仁人
執行役員	コーポレート本部長兼コーポレート本部秘書部長	伊藤 淳
執行役員	東京本店副本店長	吉本 浩明
執行役員	研究開発本部長	山本 一郎
執行役員	研究開発本部カーボンニュートラル事業開発部長	村岡 博之

② 社外役員の状況

現在、当社は、取締役11名のうち6名を社外取締役としております。社外取締役は、その豊富な経験および識見に基づき、独立した立場および外部の客観的な視点から、助言機能および経営の監督機能を果たしております。

また、当社は、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。各社外監査役は、独立した立場および外部の客観的な視点から、実効性の高い監査を行っております。当社としては、これらの社外取締役と社外監査役を通じ、現在の経営の監視・監督機能が十分に果たされているものと考えております。

なお、社外取締役の松永和夫氏は、2012年7月から当社社外取締役に選任される2013年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった（1,000万円未満）こと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。社外取締役の関葉子氏は当社との間で人的関係、資本的関係はありません。社外取締役の藤原万喜夫氏は東京電力㈱（現 東京電力ホールディングス㈱）の出身であり、当社は、同社との間に工事の受注および電力の使用等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.10%（小数点第3位以下を切り捨て）と小さいことに照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。なお、同氏は当社の株式5千株を所有しております。社外取締役の森本英香氏は、2020年4月から当社社外取締役に選任される2021年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった（1,000万円未満）こと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。社外取締役の内野州馬氏は、三菱商事㈱の出身であり、当社は、同社との間に工事の受注および機器の仕入等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.00%（小数点第3位以下を切り捨て）と小さいこと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。また、社外取締役の高木敦氏は、2021年4月から当社社外取締役に選任される2022年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった（1,000万円未満）こと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。

社外監査役の瀬山雅博氏は松下電器産業㈱（現 パナソニックホールディングス㈱）の出身であり、当社は、同社との間に工事の受注および機器の仕入等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.14%（小数点第3位以下を切り捨て）と小さいことに照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。なお、同氏は当社の株式5千株を所有しております。社外監査役の河原茂晴氏は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に在籍していたことはあるものの、現在は有限責任 あずさ監査法人とは一切関係を有していないこと、退任後9年が経過していることから株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。また、社外監査役の榊原一夫氏は当社との間で人的関係、資本的関係はありません。

その他、当社と各社外取締役または各社外監査役との間において、特別の利害関係はありません。なお、当社は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員の資格を充たす上記の社外取締役6名および社外監査役3名をすべて独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針につきまして、当社は東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員
の独立性に関する判断基準等を参考にしております。かかる独立役員の独立性判断基準は以下の
とおりです。

A. 当社を主要な取引先[※]とする者またはその業務執行者でないこと

[※]当社を主要な取引先とする者とは、直前事業年度および過去3事業年度（以下「対象事業年
度」という。）における当社との取引について、各対象事業年度における取引の総額が、原則とし
て、取引先の売上高の2%以上を占めている企業をいう。

B. 当社の主要な取引先[※]またはその業務執行者でないこと

[※]当社の主要な取引先とは、直前事業年度および過去3事業年度（以下「対象事業年
度」という。）における当社との取引について、各対象事業年度における取引の総額が、原則として、当社
の売上高の2%以上を占めている企業をいう。

C. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産[※]を得ているコンサルタント、会計専門家ま
たは法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する
者をいう。）でないこと

[※]多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が、原則として、1事業年度について1,000万円
以上のものをいう。

D. 最近において次の(A)から(D)までのいずれかに該当していた者でないこと

(A) A、BまたはCに掲げる者

(B) 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

(C) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）

(D) 当社の兄弟会社の業務執行者

E. 次の(A)から(H)までのいずれかに該当する者（重要[※]でない者を除く。）の近親者[※]で
ないこと

(A) Aから前Dに掲げる者

(B) 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下
同じ。）（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）

(C) 当社の子会社の業務執行者

(D) 当社の子会社の業務執行者でない取締役または会計参与（社外監査役を独立役員として指定
する場合に限る。）

(E) 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

(F) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）

(G) 当社の兄弟会社の業務執行者

(H) 最近において前(C)、(D)または上場会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指
定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

[※]「重要な」者とは、A. またはB. の業務執行者については各会社・取引先の役員・部長クラスの
者、C. の所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所
に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む。）とする。また、近親者とは、二親等内の親族をいう。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との
相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門の連携につきましては、監査役は、内部監査室から、定期および随時に、
監査の実施状況および結果の報告を受けるとともに、情報の共有を通じて相互の連携を図り、監査
の実効性を高めております。

監査役と会計監査人の連携につきましては、監査役は、年度初めに監査体制・監査計画等につ
いて協議を行い、会計監査人から定期的に監査の実施状況および結果の報告を受けるとともに、必要
に応じて会計監査人の実施する監査への立会いを行っております。監査役は、会計監査人と情報・
意見交換などの連携を図ることにより、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員・手続き

当社の監査役は5名（うち3名は社外監査役）で構成されております。監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧および事業所の往査を実施しており、会計監査人および内部監査部門とも連携をとるなど、実効性ある監査により取締役の職務執行の監査に努めております。子会社については、子会社の取締役および監査役等と、グループ経営会議、グループ監査役会等において情報交換を行い、連携を図っております。弁護士である社外監査役1名を含む社外監査役は、いずれも独立した立場から情報の入手と提供を行い、ともに外部の視点からの監視に努めております。一方、常勤監査役は当社における豊富な経験に基づき、業務に精通した立場から監視を行っており、それぞれの立場から監査の実効性を高めております。

なお、当社は、社外監査役3名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかった時は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として、損害賠償責任を負担する責任限定契約を締結しております。

b. 個々の監査役の略歴

「(2) 役員状況 ①役員一覧」のとおりであります。

c. 監査役および監査役会の活動状況

イ. 各監査役の監査役会の出席状況

監査役		出席回数（出席率）
山本 幸利	常勤	13/13回（100%）
近藤 邦弘	常勤	13/13回（100%）
伊藤 鉄男	社外	13/13回（100%）
瀬山 雅博	社外	13/13回（100%）
藤原 万喜夫	社外	3/3回（100%）
河原 茂晴	社外	10/10回（100%）

監査役会の平均所要時間は約2時間です。

ロ. 監査役会の主な検討事項

- ・重点監査事項
経営計画および経営方針
人事労務対策
不正防止対策
業績管理対策
その他（海外事業リスク対応、BCP対応等）
- ・会計監査人の評価・選任

ハ. 監査役的活動等

常勤監査役は、監査方針・監査計画に基づき、本社・本支店・子会社への往査、各本部長・部門長等へのヒアリングおよび子会社取締役等との意見交換を実施するとともに、取締役会や経営会議、その他重要会議への出席、重要書類の閲覧、および内部監査部門・会計監査人との情報交換や報告聴取等を実施し、適宜意見を表明する等の活動を行っております。また、監査役会に活動報告を行い、監査役会での審議を踏まえ、代表取締役への提言および社外取締役への情報提供・意見交換等の活動を行っております。

非常勤の社外監査役は、常勤監査役から活動報告を聴取し、また本社・本支店・子会社への往査に常勤監査役とともに同行する等して個別に業務執行状況を確認し、取締役会やその他重要な会議において独立した立場から適宜意見を表明する等しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室（スタッフ6名）を設置し、内部監査規程に基づき、独立した立場から業務運営の適正性や効率性に関して計画的に業務監査を実施しております。また、子会社については必要に応じて情報交換等を行っております。内部監査室は、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、必要な措置および改善の実施状況の確認を行っております。また、当社および重要な連結子会社の財務報告に係る内部統制の運用状況の評価を行っております。加えて、監査役および会計監査人とも連携を図り、効果的な内部監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

53年

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

秋山 高広 氏、木村 純一 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案して、監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の提出議案とすることといたします。また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任手続きの過程で、有限責任 あずさ監査法人から品質管理体制や監査計画、監査状況の概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、当監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

なお、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携につきましては、「(2) 役員 の 状 況 ③社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	9	89	10
連結子会社	—	8	—	8
計	75	17	89	18

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は主に新基幹システムに関わる内部統制事前評価業務および社債発行時のコンフォートレター作成業務、当連結会計年度は主に新基幹システムに関わる内部統制事前評価業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務調査業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMG)に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	5	2	4	0
計	5	4	4	2

当社における非監査業務の内容は、主にグローバルコンプライアンス体制構築支援業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格文書作成支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から、往査内容および監査日数等を勘案したうえ、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から提出を受けた監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠、従前の連結会計年度における当該会計監査人の職務執行状況、取締役その他社内関係部署の意見に鑑み、相当と判断したためであります。

(4) 【役員報酬等】

① 当社の役員個人別の報酬等の額またはその算定方法に係る決定方針に関する事項

(a) 決定方針の内容および決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等については、当社の事業を中長期的に成長させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上していくことを目的として、コーポレート・ガバナンスを巡る動向や外部専門機関による調査データ、他社の報酬水準等を考慮の上、健全なインセンティブ（動機付け）の一つとして機能する報酬制度とする方針を取締役会の決議により決定しております。また、監査役の個人別の報酬等については、株主総会の決議により決定した監査役報酬等の総額の最高限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当社の役員個人別の報酬の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりであります。

取締役および監査役の報酬等については、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の最高限度額を決定しております。

当社は、役員報酬に関する独立性・客観性・透明性を高めるために、任意の諮問機関として、代表取締役、取締役会長、取締役社長、取締役副社長および独立社外取締役をもって構成する指名報酬委員会を設置しており、当該委員会における審議を経て、取締役会の決議により取締役の報酬等を決定いたします。なお、当委員会の過半数は独立社外取締役で構成することとしており、本報告書提出時点において、指名報酬委員会は8名の委員により構成され、そのうち6名が独立社外取締役となっております。

取締役の報酬構成は、基本報酬、短期（年次）インセンティブとしての賞与、および中長期インセンティブとしての株式報酬制度（役員報酬B I P信託）とし、当該方針を考慮した構成割合に設定しております。

なお、独立社外取締役については、基本報酬のみとし、賞与および株式報酬制度（役員報酬B I P信託）は支給しないものとします。

基本報酬は、各取締役の役位に応じて決定される固定報酬としております。

賞与については、2019年4月1日より、単年度業績目標達成等への士気向上を目的として、前年度の業績（株主との業績共有の観点から親会社株主に帰属する当期純利益、収益性の観点から連結売上高当期純利益率およびグループの持続的成長の観点から連結売上高）および役員個人の定性評価（個人別目標達成度合、後継者育成、企業価値向上、SDGsへの取り組み、取締役会活性化およびコンプライアンス）に応じて、役位別の基準額に対して50%～150%の範囲で変動する仕組みとし、毎年一定の時期に支給します。

なお、当事業年度に係る賞与の個人別支給額は各取締役の業績や職務、貢献度を総合的に勘案して決定しております。

また、株式報酬制度（役員報酬B I P信託）は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲等を一層高めることを目的としており、毎年6月に役位に応じてあらかじめ定められた基準ポイントに、同年3月末日で終了する事業年度における業績指標の目標値に対する達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントが付与され、退任時に累計ポイント相当の当社株式が交付されます。業績連動係数は、各事業年度における財務指標（連結売上高、連結経常利益、連結ROE等）や非財務指標（CO₂排出量等）の目標達成度等に応じて、0～150%の範囲内で変動する設計となります。

付与ポイント数＝役位別の株式報酬基準額÷当社株式の平均取得株価（※1）×財務指標の業績連動係数（※2）×非財務指標の業績連動係数（※3）

※1 信託による当社株式の平均取得単価。信託期間を延長した場合には、延長後に信託が取得した当社株式の平均取得単価となります。

※2 財務指標の業績連動係数＝連結売上高係数×30%＋連結経常利益係数×60%＋連結ROE係数×10%

※3 非財務指標はCO₂排出量を採用します。

執行役員の報酬につきましても、取締役と同様に、基本報酬、短期（年次）インセンティブとしての賞与、および中長期インセンティブとしての株式報酬制度（役員報酬B I P信託）により構成され、指名報酬委員会における審議を経て、取締役会の決議により決定いたします。

なお、各取締役（独立社外取締役を除く。）および執行役員は、役員持株会を通じて、任意拠出により、当社株式の取得に努めるものとします。

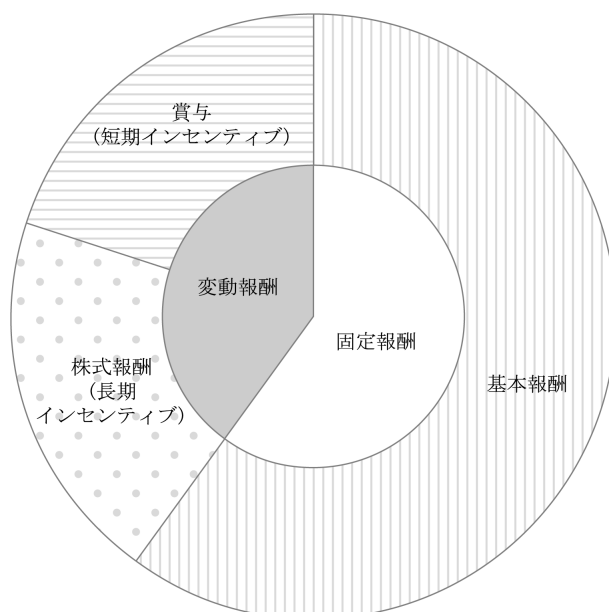
監査役に対する報酬等については、基本報酬のみとし、各監査役の基本報酬の額は、各監査役の職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定いたします。その職務等に鑑み、監査役に対する賞与および株式関連報酬はございません。

なお、当事業年度における取締役の個別報酬額は、取締役会において、指名報酬委員会が決定方針との整合性を確認した上で答申した内容を尊重して決定したものであるため、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 支給割合の決定に関する方針

当社は、代表取締役会長および代表取締役社長の報酬額を最上位とし、役位が下がるにつれて、報酬額が逡減いたします。また、役位が上がるにつれて、基本報酬の割合を減らし、賞与および株式報酬の割合を増やす方針としております。なお、代表取締役社長の標準支給時ベースにおける基本報酬、賞与、株式報酬制度（役員報酬B I P信託）の割合は、60%：20%：20%となります。

取締役の報酬構成のイメージ



(c) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日および当該決議の内容

1) 取締役

報酬の種類	決議年月日	対象者	金額	決議時の員数
基本報酬および賞与	2010年6月29日	取締役	550百万円以内 (1事業年度)	12名
株式報酬	2021年6月22日	取締役(社外取締役を除く)および執行役員	769百万円以内 (3事業年度) 158,200株以内 (1事業年度)	取締役5名、取締役を兼務しない執行役員23名

2) 監査役

報酬の種類	決議年月日	対象者	金額	決議時の員数
基本報酬	2018年6月26日	監査役	年額120百万円以内	5名

(d) 最近事業年度における業績連動報酬の決定方法

当該事業年度に係る賞与の個人別支給額は、各取締役の業績や職務、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

当該事業年度の業績指標については、単年度業績目標達成への士気向上を目的として、前事業年度の業績（株主との業績共有の観点から親会社株式に帰属する当期純利益、収益性の観点から連結売上高当期純利益率およびグループの持続的成長の観点から連結売上高）および役員個人の定性評価（個人別目標達成度合、後継者育成、企業価値向上、SDGsへの取組、取締役会活性化およびコンプライアンス）に応じて、役位別の基準額に対して50%～150%の範囲で変動する仕組みとしています。

なお、当該事業年度の指標に係る実績は以下のとおりです。

指標	実績（対公表値達成率）
親会社株主に帰属する当期純利益	11,535百万円（105%）
連結売上高当期純利益率	3.8%（103%）
連結売上高	302,746百万円（101%）

(e) 決定権限を有する者の氏名または名称

当社は、取締役の報酬額について、指名報酬委員会にて審議した後、取締役会にて決議しております。当該委員会の概要は、「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(f) 権限の内容・裁量の範囲

当社は、種類別の報酬額について、株主総会に基づき定められた種類別の限度額の範囲内で決定しております。

基本報酬は、取締役会の決議によって定めた役位別の報酬額に従い決定されますので、代表取締役や指名報酬委員会による裁量の余地は原則としてありません。賞与は、取締役会の決議によって定めた役位別の算定方法に従い報酬額が算出され、報酬額の決定は指名報酬委員会において報酬額の妥当性を検証した後、取締役会で決議されます。株式報酬は、取締役会の決議によって定めた役位別報酬額の算定方法に従い決定されます。

なお、指名報酬委員会で審議する対象者の範囲は、報酬領域に関しましては、取締役（社外取締役を除く）および執行役員です。

(g) 決定方針の決定に関する委員会の手続きの概要

指名報酬委員会の事務局を設置し、「指名報酬委員会規則」に則り、会議招集、事前説明等を行います。会議内容は委員長判断で取締役会に報告されます。

(h) 取締役会および委員会等の活動内容

指名報酬委員会は、最近事業年度において計9回開催し、業績連動報酬の算定方法を審議するとともに当社が提示した個人別の支給額案に対し、各個人別に機能発揮状況を勘案し報酬額の妥当性を審議いたしました。取締役会では、当該委員会による審議結果の報告を受けました。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績連動報酬 等(賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を 除く)	323	222	55	46	7
社外取締役	57	57	-	-	6
監査役 (社外監査役を 除く)	54	54	-	-	2
社外監査役	47	47	-	-	4
合計	483	382	55	46	19

(注) 1 上記の株式報酬の額は、役員報酬B I P信託制度のもとで当事業年度において株式給付引当金繰入額として計上した額であります。

2 役員報酬B I P信託は、第130回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額550百万円とは別枠であります。役員報酬B I P信託の上限は、第141回定時株主総会(2021年6月22日)決議において、3事業年度ごとに769百万円を上限とする旨の承認を得ております。当該株主総会終結時の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。

③役員ごとの連結報酬の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

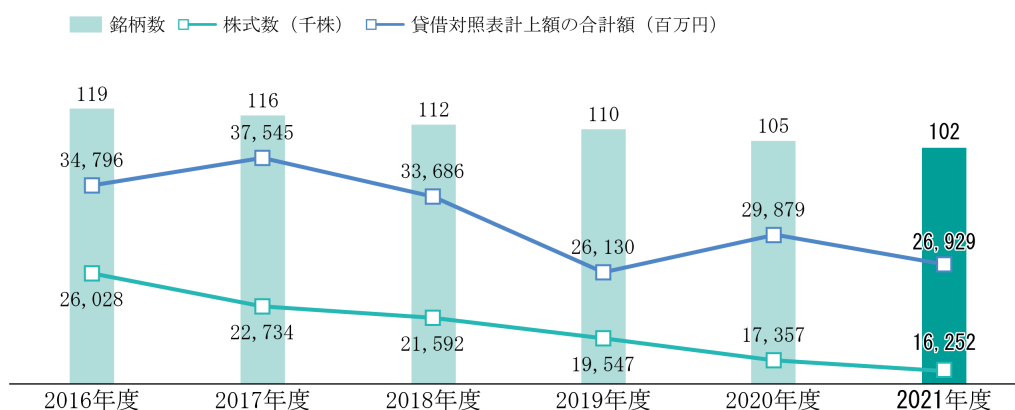
当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式はもっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式は純投資目的である投資株式以外の投資株式としております。なお、当事業年度において保有目的が純投資目的である投資株式に該当する株式はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、持続的な企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として保有しない方針とし、既に保有するものについては、保有適否の判断を以下の観点より、定期的、継続的に実施の上、その結果を毎年取締役会で検証し、保有の意義が認められない銘柄は、原則として縮減を検討いたします。

- ・円滑かつ良好な取引関係の維持や事業上のシナジー等、中長期的に当社の企業価値の向上につながるものであるかどうか
- ・当社の財務の健全性に悪影響を与えるものではないか
- ・関連取引利益、配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るか



b. 保有株式に係る議決権行使基準

議決権行使については、議案毎に、発行企業の企業価値向上および株主としての当社の利益への貢献に資する内容であるか否かを判断の上、適切に行使いたします。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	51	1,458
非上場株式以外の株式	51	25,470

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	新規取得
非上場株式以外の株式	2	6	持株会を通じた月例買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	13	2,272

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
三菱地所(株)	1,020,000	1,020,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	1,855	1,971		
松竹(株)	149,300	149,300	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	1,833	2,048		
アステラス製薬(株)	936,000	1,422,200	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	1,788	2,420		
日東電工(株)	200,000	200,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	1,764	1,892		
ビューリック(株)	1,330,500	1,330,500	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	1,464	1,736		
(株)関電工	1,318,000	1,318,000	保有目的は建築設備工事会社間の連携維持強化であります。	有
	1,099	1,279		
東海旅客鉄道(株)	64,700	64,700	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	1,032	1,070		
東宝(株)	204,100	204,100	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	946	916		
(株)ヤマト	1,010,000	1,010,000	保有目的は業務・資本提携を通じた連携維持強化であります。	有
	761	679		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	974,338	974,338	保有目的は工事受注および借入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	740	576		
阪急阪神ホールディングス(株)	202,880	202,880	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	719	719		
三菱倉庫(株)	232,000	232,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	705	785		
(株)ニコン	507,000	507,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	666	524		
東急建設(株)	962,000	962,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	646	579		
セイコーエプソン(株)	310,000	400,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	570	720		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空港ビルデング(株)	100,000	100,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	559	544		
新晃工業(株)	290,000	290,000	保有目的は仕入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	501	631		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	500,000	696,400	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	483	541		
岡谷鋼機(株)	48,300	48,300	保有目的は工事受注および仕入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	470	440		
(株)西武ホールディングス	360,600	360,600	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	458	439		
東日本旅客鉄道(株)	64,000	64,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	455	501		
西日本旅客鉄道(株)	80,000	80,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	407	490		
(株)T&Dホールディングス	243,280	243,280	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	406	346		
南海電気鉄道(株)	153,760	153,760	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	363	390		
京王電鉄(株)	74,197	73,521	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であり、増加は持株会を通じた月例買付による取得であります。	無
	355	546		
(株)クボタ	150,000	300,000	保有目的は工事受注および仕入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	345	755		
東京急行電鉄(株)	211,220	211,220	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	336	311		
平和不動産(株)	84,400	84,400	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	333	291		
飯野海運(株)	388,000	388,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	320	205		
(株)松屋	350,000	350,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	268	321		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東テック(株)	110,000	110,000	保有目的は仕入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	251	319		
九州旅客鉄道(株)	100,000	100,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	250	257		
新電元工業(株)	80,000	80,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	250	260		
第一生命ホールディングス(株)	98,100	98,100	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	245	186		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	201,000	201,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	有
	235	272		
(株)歌舞伎座	50,000	50,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	235	242		
(株)千葉銀行	294,000	294,000	保有目的は工事受注および借入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	213	213		
(株)東京楽天地	40,000	40,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	165	193		
コニカミノルタ(株)	301,500	603,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	155	361		
アルプスアルパイン(株)	100,000	100,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	121	146		
(株)山口フィナンシャルグループ	155,500	310,900	保有目的は工事受注および借入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	105	228		
(株)みずほフィナンシャルグループ	64,106	64,106	保有目的は工事受注および借入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	100	102		
京浜急行電鉄(株)	75,983	74,041	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であり、増加は持株会を通じた月例買付による取得であります。	無
	95	123		
スルガ銀行(株)	220,000	300,000	保有目的は工事受注および借入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	89	128		
サッポロホールディングス(株)	30,000	60,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	69	137		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)ヤクルト本社	10,000	10,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	65	56		
(株)阿波銀行	25,200	25,200	保有目的は工事受注および借入を主とした取引関係維持強化であります。	有
	54	62		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	58,500	58,500	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	49	53		
凸版印刷(株)	15,000	25,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	32	46		
ANAホールディングス(株)	6,600	6,600	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	16	16		
(株)御園座	4,000	4,000	保有目的は工事受注を主とした取引関係維持強化であります。	無
	7	8		
あすか製薬ホールディングス(株)	—	133,000	当事業年度において保有株式を売却しております	有
	—	195		
TDK(株)	—	5,000	当事業年度において保有株式を売却しております	無
	—	76		
(株)七十七銀行	—	17,600	当事業年度において保有株式を売却しております	有
	—	27		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	—	11,200	当事業年度において保有株式を売却しております	無
	—	23		

みなし保有株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
清水建設(株)	1,800,000	1,800,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。	無
	1,323	1,612		
住友不動産(株)	369,000	369,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。	有
	1,250	1,441		
アステラス製薬(株)	400,000	400,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。	無
	764	680		
東京海上ホールディングス(株)	50,000	50,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。	有
	356	263		
(株)ツムラ	85,000	85,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。	有
	272	336		
(株)荏原製作所	20,000	20,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。	無
	136	90		

- (注) 1 当社の資本金額は13,134百万円であります。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階において、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別銘柄ごとに、中長期的な観点を踏まえ、保有目的や保有方針との整合性を検証するとともに、配当や関連取引、利益・便益を含む関連収益、保有に伴うリスクおよび資本コスト等を総合的に考慮の上検証しております。
- 4 特定投資株式のアルプスアルパイン(株)、(株)山口フィナンシャルグループ、(株)みずほフィナンシャルグループ、京浜急行電鉄(株)、スルガ銀行(株)、サッポロホールディングス(株)、(株)ヤクルト本社、(株)阿波銀行、エイチ・ツー・オー リテイリング(株)、凸版印刷(株)、ANAホールディングス(株)、(株)御園座は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
- 5 当社の株式の保有の有無については、当社が保有する特定投資株式、みなし保有株式を発行する会社のグループ会社が保有する当社の株式を含めておりません。
- 6 みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 64,127	※1 56,960
受取手形・完成工事未収入金等	※1, ※2 111,697	—
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	—	※1, ※2 149,948
電子記録債権	9,131	8,996
未成工事支出金等	※1, ※3, ※4 4,433	※1, ※3 3,229
その他	※1 7,334	※1 9,380
貸倒引当金	△212	△308
流動資産合計	196,511	228,208
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 16,604	※1 16,802
機械装置及び運搬具	※1 1,951	※1 2,050
工具器具・備品	※1 4,146	※1 4,325
土地	※1 7,428	※1 7,458
建設仮勘定	※1 64	※1 213
使用権資産	※1 847	※1 880
減価償却累計額	△10,007	△10,971
有形固定資産合計	21,036	20,760
無形固定資産		
ソフトウェア	4,609	6,074
のれん	1,978	1,920
その他	※1 110	※1 109
無形固定資産合計	6,698	8,104
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※5 36,114	※1, ※5 33,463
長期貸付金	※1 2,536	※1 2,972
退職給付に係る資産	3,550	3,337
繰延税金資産	1,013	1,026
差入保証金	※1 3,063	※1 2,944
保険積立金	1,756	1,431
その他	671	752
貸倒引当金	△1,805	△2,263
投資その他の資産合計	46,900	43,663
固定資産合計	74,634	72,528
資産合計	271,146	300,736

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※1 54,333	※1 65,049
電子記録債務	18,625	21,223
短期借入金	※1 4,933	※1 8,058
未払金	2,435	2,514
未払法人税等	1,961	3,011
未成工事受入金	4,820	16,116
賞与引当金	3,921	4,403
役員賞与引当金	39	82
完成工事補償引当金	917	861
工事損失引当金	※4 2,700	2,018
その他	10,719	11,003
流動負債合計	105,408	134,342
固定負債		
社債	25,000	25,000
退職給付に係る負債	1,062	1,045
株式給付引当金	486	733
役員退職慰労引当金	111	117
繰延税金負債	2,199	1,734
その他	※1 1,028	※1 865
固定負債合計	29,888	29,496
負債合計	135,297	163,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金	12,692	12,691
利益剰余金	97,901	105,788
自己株式	△1,443	△7,750
株主資本合計	122,285	123,864
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,596	9,355
為替換算調整勘定	△1,091	△208
退職給付に係る調整累計額	345	△114
その他の包括利益累計額合計	9,850	9,033
非支配株主持分	3,713	4,000
純資産合計	135,849	136,897
負債純資産合計	271,146	300,736

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 275,181	※1 302,746
売上原価	※2, ※3 238,335	※2, ※3 261,349
売上総利益	36,845	41,396
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	8,600	8,883
賞与引当金繰入額	1,330	1,538
退職給付費用	333	221
株式給付引当金繰入額	142	206
事務用品費	2,469	3,710
貸倒引当金繰入額	17	103
地代家賃	2,582	2,654
減価償却費	1,155	1,328
その他	7,912	8,365
販売費及び一般管理費合計	※3 24,545	※3 27,012
営業利益	12,300	14,383
営業外収益		
受取利息	218	166
受取配当金	673	640
保険配当金	145	163
持分法による投資利益	161	214
不動産賃貸料	802	766
補助金収入	481	—
その他	532	478
営業外収益合計	3,015	2,429
営業外費用		
支払利息	270	237
社債発行費	65	—
貸倒引当金繰入額	322	449
不動産賃貸費用	345	348
為替差損	73	—
その他	334	138
営業外費用合計	1,412	1,173
経常利益	13,902	15,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 620	※4 0
投資有価証券売却益	557	1,161
その他	5	—
特別利益合計	1,183	1,161
特別損失		
固定資産売却損	※5 25	—
固定資産除却損	※6 14	※6 22
投資有価証券売却損	—	25
投資有価証券評価損	424	—
その他	5	26
特別損失合計	470	74
税金等調整前当期純利益	14,616	16,726
法人税、住民税及び事業税	4,230	4,985
法人税等調整額	297	160
法人税等合計	4,528	5,145
当期純利益	10,087	11,581
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	△28	45
親会社株主に帰属する当期純利益	10,116	11,535

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	10,087	11,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,370	△1,248
為替換算調整勘定	△32	1,136
退職給付に係る調整額	875	△431
持分法適用会社に対する持分相当額	96	△20
その他の包括利益合計	※1 4,310	※1 △564
包括利益	14,398	11,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,445	10,717
非支配株主に係る包括利益	△47	298

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,134	12,730	104,065	△13,360	116,570
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,134	12,730	104,065	△13,360	116,570
当期変動額					
剰余金の配当			△4,073		△4,073
親会社株主に帰属する当期純利益			10,116		10,116
自己株式の取得				△463	△463
自己株式の処分				174	174
自己株式の消却		△12,206		12,206	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△38			△38
利益剰余金から資本剰余金への振替		12,206	△12,206		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△38	△6,163	11,917	5,715
当期末残高	13,134	12,692	97,901	△1,443	122,285

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,194	△1,077	△595	5,521	3,770	125,861
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,194	△1,077	△595	5,521	3,770	125,861
当期変動額						
剰余金の配当						△4,073
親会社株主に帰属する当期純利益						10,116
自己株式の取得						△463
自己株式の処分						174
自己株式の消却						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△38
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,402	△13	940	4,329	△56	4,272
当期変動額合計	3,402	△13	940	4,329	△56	9,987
当期末残高	10,596	△1,091	345	9,850	3,713	135,849

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,134	12,692	97,901	△1,443	122,285
会計方針の変更による累積的影響額			336		336
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,134	12,692	98,238	△1,443	122,621
当期変動額					
剰余金の配当			△3,985		△3,985
親会社株主に帰属する当期純利益			11,535		11,535
自己株式の取得				△6,325	△6,325
自己株式の処分				18	18
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	7,549	△6,307	1,242
当期末残高	13,134	12,691	105,788	△7,750	123,864

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,596	△1,091	345	9,850	3,713	135,849
会計方針の変更による累積的影響額						336
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,596	△1,091	345	9,850	3,713	136,186
当期変動額						
剰余金の配当						△3,985
親会社株主に帰属する当期純利益						11,535
自己株式の取得						△6,325
自己株式の処分						18
自己株式の消却						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△0
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,241	883	△459	△817	287	△530
当期変動額合計	△1,241	883	△459	△817	287	711
当期末残高	9,355	△208	△114	9,033	4,000	136,897

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,616	16,726
減価償却費	1,537	1,739
のれん償却額	188	202
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	316	539
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△155	△74
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△75	△840
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△965	481
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△70	43
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△47	△325
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△144	△108
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△31	247
受取利息及び受取配当金	△891	△806
支払利息	270	237
社債発行費	65	—
持分法による投資損益 (△は益)	△161	△214
為替差損益 (△は益)	70	67
投資有価証券売却損益 (△は益)	△557	△1,135
投資有価証券評価損益 (△は益)	424	—
固定資産売却損益 (△は益)	△595	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	24,151	△33,213
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	194	△207
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,228	12,731
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△214	9,383
未払費用の増減額 (△は減少)	311	△138
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,685	48
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△665	△32
その他	1,031	△1,018
小計	26,685	4,339
利息及び配当金の受取額	918	835
利息の支払額	△259	△237
法人税等の支払額	△4,797	△4,192
法人税等の還付額	21	441
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,568	1,186

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,112	△206
定期預金の払戻による収入	3,945	2,097
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,637	△3,011
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,455	0
投資有価証券の取得による支出	△558	△26
投資有価証券の売却による収入	1,824	2,272
関係会社株式の取得による支出	△64	△97
差入保証金の差入による支出	△313	△213
差入保証金の回収による収入	358	479
貸付けによる支出	△853	△479
保険積立金の積立による支出	△28	△15
保険積立金の払戻による収入	92	342
有価証券の償還による収入	500	—
その他の支出	△206	△252
その他の収入	274	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	△324	1,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,065	3,021
長期借入れによる収入	—	6
長期借入金の返済による支出	△275	△268
リース債務の返済による支出	△412	△410
社債の発行による収入	9,934	—
自己株式の取得による支出	△463	△6,356
配当金の支払額	△4,073	△3,985
非支配株主への配当金の支払額	—	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,642	△8,007
現金及び現金同等物に係る換算差額	△141	374
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	25,744	△5,403
現金及び現金同等物の期首残高	36,526	62,271
現金及び現金同等物の期末残高	※1 62,271	※1 56,867

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 15社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 非連結子会社数 10社

主要な非連結子会社名は次のとおりです。

PT. タカサゴインドネシア

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社名は次のとおりです。

日本設備工業㈱

(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社名は次のとおりです。

PT. タカサゴインドネシア

(3) 主要な持分法非適用の関連会社名は次のとおりです。

苫小牧熱供給㈱

(4) 持分法非適用の非連結子会社および関連会社について持分法を適用しない理由

上記(2)、(3)の持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、インテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt. Ltd. 以外の在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しており、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引は1.ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

⑤ 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

連結子会社の取締役および監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑦ 株式給付引当金

役員報酬BIP信託および株式給付信託(J-E S O P)による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、当社取締役、当社執行役員、当社従業員および連結子会社の取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。なお、一部の連結子会社はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 設備工事事業

主に、空調設備の技術を核として、一般設備と産業設備の設計・施工、保守等から収益を獲得しております。設備工事事業では顧客と工事契約を締結し、受注した工事を施工し、引き渡す義務を負っております。これらの履行義務は、工事の進捗に伴い充足されるため、工事進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しております。工事進捗度の算定にあたってはインプット法を採用しております。

また、保守契約のうち、履行義務が主に時の経過に伴い充足されるものについては、取引価格を契約期間にわたり均等に按分し収益を認識し、保守サービス実施の都度履行義務が充足されるものについては、保守サービスが完了した都度収益を認識しております。

なお、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができるまで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。取引価格は基本的に顧客との契約に基づいております。支払条件は契約ごとに異なりますが、契約に従って着工、工事の進捗、竣工に伴い対価を受領しております。金融要素に重要性はないため、調整は行っておりません。

② 設備機器の製造・販売事業

主に、空調機器等の設計・製造・販売から収益を獲得しております。これらは契約に基づき顧客への引渡し完了した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については出荷時点で収益を認識しております。取引価格は基本的に顧客との契約に基づいております。支払条件は契約ごとに異なりますが、製品の引渡し等に応じて対価を受領しております。金融要素に重要性はないため、調整は行っておりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債および収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で償却し、その金額が僅少なものであるについては発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 一定期間にわたり認識する売上高の計上

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	197,916	259,765

②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事請負契約および保守契約等については、役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し、一定期間にわたり収益を認識しております。

一定期間にわたり収益を認識するにあたり、工事進捗度の算定には原価比例法を適用しております。各工事契約の工事原価総額の見積額は実行予算(直接費)と間接経費の配賦額で構成されており、工事進捗度は各工事の実行予算のうち当連結会計年度末までに発生している直接費の割合で算出しております。売上高は当該工事進捗度に工事収益総額を乗じて算出しております。

工事収益総額の見積額は契約書等の書面により顧客と合意に至った金額をもとにしております。顧客との間で工事契約変更等の事象が生じた場合は、当該変更を工事収益総額の見積りに適時・適切に反映しております。

工事原価総額の見積額は各工事ごとの実行予算に間接費の配賦額を加算して算定しております。実行予算は施工場所、施工条件ごとに異なりますが、工事の各段階、各原価要素ごとに設計図に基づき設定した標準数量・工数や購買先から入手した見積書等に基づき設定した単価を使用して算定した原価を積み上げることにより算定しております。工事契約の変更や事後的な事情の変化により追加の原価の発生や原価の削減が見込まれる場合は適時・適切に実行予算に反映しております。

工事進捗度の算定に当たっては工程表をもとに発生原価と実際の工事の進捗度合いに乖離がないかモニタリングをするとともに、発生原価の中に工事進捗度を適切に反映しないものが含まれる場合には必要な調整を行っております。

なお、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

翌連結会計年度以降において、当連結会計年度末では予見できなかった工事契約の変更や事後的な事情の変化等により、工事収益総額の見積額、工事原価総額の見積額、決算日における工事進捗度の見積りに変動が生じる場合、翌連結会計年度の売上高の金額が増減する可能性があります。

(2) 工事損失引当金の計上

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	2,700	2,018

②その他の情報

i. 算出方法

当連結会計年度末の手持工事のうち、損失の発生が合理的に見積られるものについて、将来見込まれる損失額を引当計上しております。将来見込まれる損失額は当連結会計年度末の工事収益総額から工事原価総額の見積額を差し引いて算定しております。

ii. 主要な仮定

工事原価総額の見積りにおける主要な仮定については「(1)一定期間にわたり認識する売上高の計上 ②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報」をご参照ください。

iii. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度以降、工事原価総額の見積り額に大幅な増加が見込まれる事実・状況が発生した場合、追加で引当金を計上する必要があります。一方で工事原価総額の見積りに大幅な減額が見込まれる事実・状況が発生した場合、引当金を戻入する必要があります。

(3) のれんの評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,978	1,920

②その他の情報

i. 算出方法

のれんは取得による企業結合において支配獲得時以後の事業展開によって期待される超過収益力に関連して発生しており、効果が発現すると見積られる期間にわたり償却を行っております。また、各四半期末において未償却残高について減損の兆候が発生していないか否かの検討を行い、回収可能と認められる部分のみ資産計上しております。

ii. 主要な仮定

支配獲得時に策定された事業計画と実績および直近の業績予測とを比較し、実績および直近の業績予測が事業計画を大きく下回っていない場合には減損の兆候が発生していないと判断しております。

iii. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

支配獲得時に策定された事業計画を実績値および直近の業績予測が大きく下回るような状況となり、減損の兆候が発生した場合には、のれんの減損が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来、工事契約のうち成果の確実性が認められるものについては工事進行基準を、成果の確実性が認められないものおよび金額的重要性が乏しいと判断するものについては工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、進捗度を合理的に見積ることができないものであって発生した原価を回収することが見込まれるものについては原価回収基準を、期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。なお、進捗度の見積り方法につきましてはインプット法を採用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は当連結会計年度より「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高は1,120百万円増加し、売上原価は1,029百万円増加し、営業利益は90百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ91百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は336百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度にかかるものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響は軽微であります。

(追加情報)

(株式給付信託(J-E S O P)に係る取引について)

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、当社管理職に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入することを決議しております。本制度は、管理職の帰属意識の醸成や株価上昇に対する動機づけ等を目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の管理職に対して当社株式を給付する仕組みです。

当社は、管理職に対し株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職に対し給付する株式は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

(2) 信託に残存する当社株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末および当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額ならびに株式数は、463百万円および285,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金預金	503百万円	606百万円
受取手形・完成工事未収入金等	2,384	—
受取手形・完成工事未収入金及び 契約資産	—	3,607
未成工事支出金等	810	1,045
その他流動資産	635	909
建物及び構築物	522	541
機械装置及び運搬具	510	474
工具器具・備品	154	151
土地	397	426
建設仮勘定	60	82
使用権資産	19	97
その他無形固定資産	12	10
投資有価証券	242	392
長期貸付金	429	559
差入保証金	235	97
計	6,918	9,002
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形・工事未払金等	9百万円	23百万円
短期借入金	282	112
その他固定負債	278	161
計	570	297

※2 受取手形・完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,676百万円
完成工事未収入金	82,548
契約資産	65,723
計	149,948

※3 未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未成工事支出金	2,440百万円	1,111百万円
商品及び製品	381	321
仕掛品	56	68
材料貯蔵品	1,553	1,727
計	4,433	3,229

※4 前連結会計年度（2021年3月31日）

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は69百万円となっております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

※5 このうち非連結子会社および関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,507百万円	5,811百万円

6 保証債務

下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
Iclean Hollow Metal Systems Pvt. Ltd.	219百万円	270百万円
計	219	270

下記の関係会社の工事請負に係る金融機関の工事履行保証に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
Iclean Hollow Metal Systems Pvt. Ltd.	91百万円	176百万円
計	91	176

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	526百万円	480百万円

※3 一般管理費および売上原価に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	888百万円	1,133百万円

※4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	795百万円	－百万円
工具器具・備品	－	0
土地	△174	－
計	620	0

前連結会計年度において、同一物件の売却により発生した建物及び構築物売却益と土地売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

※5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	1	－
工具器具・備品	0	－
土地	5	－
計	25	－

※6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	－	0
工具器具・備品	5	8
無形固定資産	－	2
計	14	22

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,201百万円	△693百万円
組替調整額	△560	△1,135
税効果調整前	4,640	△1,829
税効果額	△1,270	580
その他有価証券評価差額金	3,370	△1,248
為替換算調整勘定		
当期発生額	△32	1,136
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,209	△396
組替調整額	51	△224
税効果調整前	1,260	△621
税効果額	△384	189
退職給付に係る調整額	875	△431
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	77	△15
組替調整額	19	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	96	△20
その他の包括利益合計	4,310	△564

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,765,768	—	9,526,366	70,239,402

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 9,526,366株

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,304,056	285,818	9,617,206	972,668

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式がそれぞれ504,698株、699,158株含まれております。

2 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)制度による取得	285,300株
単元未満株式の買取による増加	518株

株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少	9,526,366株
役員報酬BIP信託制度における当社株式の交付	90,840株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,106百万円	30円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	1,966百万円	28円00銭	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 1 2020年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2 2020年11月13日開催の取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,966百万円	28円00銭	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 2021年6月22日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,239,402	—	—	70,239,402

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	972,668	3,136,722	9,644	4,099,746

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式がそれぞれ699,158株、850,214株含まれております。

2 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

取得取締役会決議に基づく東京証券取引所の立会内市場買付けによる増加	2,975,700株
役員報酬BIP信託制度による取得	160,700株
単元未満株式の買取りによる増加	322株

株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬BIP信託制度における当社株式の交付	9,644株
------------------------	--------

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,966百万円	28円00銭	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,019百万円	29円00銭	2021年9月30日	2021年12月10日

(注) 1 2021年6月22日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

2 2021年11月12日開催の取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,084百万円	31円00銭	2022年3月31日	2022年6月22日

(注) 2022年6月21日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金勘定	64,127百万円	56,960百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,856	△93
現金及び現金同等物	62,271	56,867

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両、電話交換設備、汎用コンピュータおよび通信機器であります(機械装置及び運搬具、工具器具・備品)。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	886百万円	1,030百万円
1年超	2,104	2,220
合計	2,990	3,250

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金および電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当社は債権管理方針に基づき、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務および未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。社債は、設備投資等に必要な資金の調達や営業債務の支払い等の運転資金への充当を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金	111,697	111,697	△0
(2) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	28,985	28,985	-
資産計	140,683	140,682	△0
社債	25,000	24,977	△22
負債計	25,000	24,977	△22

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金	84,225	84,225	△0
(2) 有価証券および投資有価証券 其他有価証券	26,029	26,029	-
資産計	110,254	110,254	△0
社債	25,000	24,889	△111
負債計	25,000	24,889	△111

(注) 1 「現金預金」「電子記録債権」「支払手形・工事未払金等」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	2021年3月31日	2022年3月31日
非上場株式	7,129	7,433

前連結会計年度において、非上場株式について424百万円の減損処理を行っております。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	111,444	253	—	—
(2) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
社債	—	—	—	—
その他	—	—	336	—
計	111,444	253	336	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 受取手形・完成工事未収入金	84,084	140	—	—
(2) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
社債	—	—	—	—
その他	—	—	326	—
計	84,084	140	326	—

4 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	5,000	5,000	15,000
計	—	—	—	5,000	5,000	15,000

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	5,000	5,000	5,000	10,000
計	—	—	5,000	5,000	5,000	10,000

3 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券 その他有価証券				
株式	25,702	—	—	25,702
債券	—	326	—	326
資産計	25,702	326	—	26,029

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金	—	84,225	—	84,225
資産計	—	84,225	—	84,225
社債	—	24,889	—	24,889
負債計	—	24,889	—	24,889

(注)時価の算定に用いた評価技法および時価の算定にかかるインプットの説明

受取手形・完成工事未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、日本証券業協会公表の売買参考統計値に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	① 株式	27,243	12,010	15,233
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	336	300	36
	③ その他	—	—	—
	小計	27,580	12,310	15,270
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	① 株式	1,404	1,772	△368
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	1,404	1,772	△368
合計		28,985	14,082	14,902

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	① 株式	24,092	10,797	13,294
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	326	300	26
	③ その他	—	—	—
	小計	24,419	11,097	13,321
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	① 株式	1,609	1,858	△248
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	1,609	1,858	△248
合計		26,029	12,956	13,073

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
① 株式	1,824	557	—
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	1,824	557	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
① 株式	2,272	1,161	25
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	2,272	1,161	25

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について424百万円（その他有価証券83百万円、関係会社株式340百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄毎の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合は著しく下落したものとして行っており、下落率が30～50%の場合には当連結会計年度における時価水準を把握し、回復可能性を検討した上で行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、減損処理を行った投資有価証券はありません。

なお、市場価格のあるその他有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄毎の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合は著しく下落したものとして行っており、下落率が30～50%の場合には当連結会計年度における時価水準を把握し、回復可能性を検討した上で行っております。

（デリバティブ取引関係）

重要なデリバティブ取引はありません。

(退職給付会計関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金に加入しております。自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,017百万円	17,454百万円
勤務費用	1,008	1,044
利息費用	88	82
数理計算上の差異の発生額	159	△147
退職給付の支払額	△814	△921
その他	△5	8
退職給付債務の期末残高	17,454	17,520

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	18,053百万円	19,942百万円
期待運用収益	508	564
数理計算上の差異の発生額	1,374	△538
事業主からの拠出額	556	558
退職給付の支払額	△549	△714
年金資産の期末残高	19,942	19,812

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債
および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,560百万円	16,633百万円
年金資産	△19,942	△19,812
	△3,382	△3,179
非積立型制度の退職給付債務	894	886
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,488	△2,292
退職給付に係る負債	1,062	1,045
退職給付に係る資産	△3,550	△3,337
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,488	△2,292

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,008百万円	1,044百万円
利息費用	88	82
期待運用収益	△508	△564
数理計算上の差異の費用処理額	35	△230
過去勤務費用の費用処理額	9	-
確定給付制度に係る退職給付費用	634	331

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	9百万円	-百万円
数理計算上の差異	1,250	△621
合計	1,260	△621

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	477百万円	△143百万円
合計	477	△143

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	7.0%	9.1%
株式	44.9	44.1
一般勘定	31.7	29.3
その他	16.4	17.5
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、年金制度に対して設定していた退職給付信託が前連結会計年度27.5%、当連結会計年度26.2%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として0.49%	主として0.48%
長期期待運用収益率	主として3.00%	主として3.00%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度214百万円、当連結会計年度224百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	587百万円	705百万円
減損損失	273	273
投資有価証券評価損	1,257	1,199
ゴルフ会員権評価損	179	135
ソフトウェア開発費	253	253
未払事業税	188	209
未払賞与	164	127
賞与引当金	1,227	1,324
完成工事補償引当金	269	250
工事損失引当金	823	555
退職給付に係る負債	864	843
株式給付引当金	148	224
役員退職慰労引当金	38	40
その他	1,162	1,207
繰延税金資産小計	7,442	7,352
評価性引当額	△2,631	△2,658
繰延税金資産合計	4,811	4,694
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△1,083百万円	△1,047百万円
その他有価証券評価差額金	△4,333	△3,752
退職給付信託設定益	△482	△463
その他	△98	△138
繰延税金負債合計	△5,997	△5,402
繰延税金資産の純額	△1,186	△707

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度、当連結会計年度ともに法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

財またはサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	設備機器の 製造販売事業	計		
一般設備工事	160,202	—	160,202	—	160,202
産業設備工事	136,503	—	136,503	—	136,503
設備機器の製造販売	—	5,953	5,953	—	5,953
その他	—	—	—	86	86
顧客との契約から生じる収益	296,706	5,953	302,659	86	302,746
外部顧客への売上高	296,706	5,953	302,659	86	302,746

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等の事業であります。

地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	設備機器の 製造販売事業	計		
国内	246,074	5,953	252,028	86	252,114
海外	50,631	—	50,631	—	50,631
顧客との契約から生じる収益	296,706	5,953	302,659	86	302,746
外部顧客への売上高	296,706	5,953	302,659	86	302,746

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等の事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益および費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	66,039
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	82,548
契約資産(期首残高)	48,224
契約資産(期末残高)	65,723
契約負債(期首残高)	6,875
契約負債(期末残高)	16,116

契約資産は、主に工事契約について期末時点で工事が進捗し履行義務を充足しているが未請求の部分にかかる対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に対する対価は、工事契約に従い、主として工事進捗度に応じて請求し、期日内に受領しております。契約負債は、主に工事契約に基づいて、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は工事の進捗に伴い収益が認識されることにより取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,956百万円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は268,887百万円で、期末日後1年以内に約70%、1年超2年以内で約20%、2年超で約10%が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社およびグループ各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、空調設備の技術を核として、一般設備と産業設備の設計・施工、保守等を行う設備工事事業および空調機器等の設計・製造・販売を行う設備機器の製造・販売事業で構成されております。

したがって、当社グループにおいては、「設備工事事業」と「設備機器の製造・販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則および手続に準拠した方法であります。なお、セグメント間の内部売上高または振替高は、連結会社間の取引であり、市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「設備工事事業」の売上高が1,128百万円増加、セグメント利益が99百万円増加し、「設備機器の製造・販売事業」の売上高が8百万円減少、セグメント利益が8百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	269,252	5,796	275,048	132	275,181	—	275,181
セグメント間の内部売上高 または振替高	9	753	762	21	783	△783	—
計	269,261	6,549	275,811	153	275,965	△783	275,181
セグメント利益	12,121	108	12,229	58	12,288	12	12,300
セグメント資産	263,641	7,611	271,253	409	271,662	△516	271,146
その他の項目							
減価償却費	1,434	95	1,529	5	1,535	2	1,537
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,522	75	4,597	3	4,601	—	4,601

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	296,706	5,953	302,659	86	302,746	—	302,746
セグメント間の内部売上高 または振替高	0	687	688	—	688	△688	—
計	296,706	6,641	303,348	86	303,434	△688	302,746
セグメント利益	14,218	129	14,348	50	14,398	△15	14,383
セグメント資産	293,505	7,375	300,880	53	300,934	△197	300,736
その他の項目							
減価償却費	1,631	100	1,731	5	1,737	2	1,739
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,899	56	2,955	5	2,960	—	2,960

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店等であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
240,869	16,123	18,188	275,181

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシア、ベトナムおよびミャンマーを含んでおりません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	インド	その他	合計
18,867	362	1,664	141	21,036

(注) 1 有形固定資産は資産の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシアおよびベトナムを含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
252,114	22,812	27,818	302,746

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシア、ベトナムおよびミャンマーを含んでおりません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	インド	その他	合計
18,612	357	1,773	15	20,760

(注) 1 有形固定資産は資産の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシアおよびベトナムを含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
当期償却額	188	—	188	—	188	—	188
当期末残高	1,978	—	1,978	—	1,978	—	1,978

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
当期償却額	202	—	202	—	202	—	202
当期末残高	1,920	—	1,920	—	1,920	—	1,920

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の内容 (注)2	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
関連 会社	日本設備 工業㈱	東京都 千代田区	460	空調設備等 の施工	(所有) 直接 34.01	仕入先、 役員の兼任 1名	空調設備 工事等 の発注	13,363	電子記 録債務 工事 未払金	1,621 3,972

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、個々の工事について見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の内容 (注)2	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
関連 会社	日本設備 工業㈱	東京都 千代田区	460	空調設備等 の施工	(所有) 直接 34.01	仕入先、 役員の兼任 1名	空調設備 工事等 の発注	13,110	電子記 録債務 工事 未払金	1,476 3,516

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、個々の工事について見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,907円64銭	2,009円35銭
1株当たり当期純利益金額	145円56銭	169円38銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 「役員報酬BIP信託」および「株式給付信託(J-E S O P)」を設定しており、当該信託が保有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する株式を、1株当たり純資産額の算定上、「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度699,158株、当連結会計年度850,214株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度461,606株、当連結会計年度790,648株)。
 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	135,849	136,897
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,713	4,000
(うち非支配株主持分) (百万円)	(3,713)	(4,000)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	132,135	132,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	69,266,734	66,139,656

(2) 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,116	11,535
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,116	11,535
普通株式の期中平均株式数 (株)	69,504,539	68,107,165

「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ6円3銭、91銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
高砂熱学 工業㈱	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約 付)	2017年 4月21日	5,000	5,000	0.370	無担保	2024年 4月19日
高砂熱学 工業㈱	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約 付)	2017年 4月21日	5,000	5,000	0.495	無担保	2027年 4月21日
高砂熱学 工業㈱	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約 付)	2019年 7月16日	5,000	5,000	0.270	無担保	2026年 7月16日
高砂熱学 工業㈱	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約 付)	2020年 12月1日	5,000	5,000	0.240	無担保	2025年 12月1日
高砂熱学 工業㈱	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約 付)	2020年 12月1日	5,000	5,000	0.430	無担保	2030年 11月29日
合計	—	—	25,000	25,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	5,000	5,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,752	7,919	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	181	139	7.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	327	324	2.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	324	177	9.1	2023年4月～ 2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定 ものを除く。)	451	463	2.9	2023年4月～ 2027年7月
合計	6,038	9,023	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	112	64	—	—
リース債務	233	135	71	22

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	第142期 連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高 (百万円)	55,575	122,275	200,161	302,746
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	321	3,015	8,383	16,726
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△107	1,786	5,769	11,535
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△1.55	25.84	84.05	169.38

	第1四半期 連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△1.55	27.44	58.75	85.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	48,761	35,169
受取手形	1,253	1,385
電子記録債権	8,372	7,938
完成工事未収入金	91,722	65,962
契約資産	—	55,713
未成工事支出金	※1 2,432	1,105
商品及び製品	17	14
材料貯蔵品	28	76
前払費用	341	452
未収入金	3,749	3,503
立替金	512	1,032
その他	125	751
貸倒引当金	△104	△133
流動資産合計	157,213	172,972
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,925	13,036
減価償却累計額	△3,811	△4,318
建物（純額）	9,114	8,718
構築物	815	816
減価償却累計額	△249	△284
構築物（純額）	565	531
機械及び装置	309	338
減価償却累計額	△158	△199
機械及び装置（純額）	150	138
工具器具・備品	2,463	2,550
減価償却累計額	△1,119	△1,261
工具器具・備品（純額）	1,343	1,288
土地	6,816	6,816
建設仮勘定	—	111
有形固定資産合計	17,991	17,606
無形固定資産		
ソフトウェア	4,287	5,758
電話加入権	94	94
その他	0	0
無形固定資産合計	4,382	5,852

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	29,879	26,929
関係会社株式	15,942	15,964
出資金	5	5
長期貸付金	3,287	3,014
破産更生債権等	36	109
長期前払費用	172	220
前払年金費用	3,070	3,396
差入保証金	2,424	2,447
保険積立金	1,571	1,228
その他	210	198
貸倒引当金	△1,721	△2,173
投資その他の資産合計	54,880	51,340
固定資産合計	77,253	74,800
資産合計	234,466	247,772

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,671	3,588
電子記録債務	※3 18,778	※3 21,383
工事未払金	※3 42,274	※3 46,780
短期借入金	1,420	4,900
未払金	2,012	2,071
未払費用	210	217
未払法人税等	1,623	2,590
未成工事受入金	3,025	4,737
預り金	7,692	7,655
賞与引当金	3,299	3,749
役員賞与引当金	17	55
完成工事補償引当金	698	665
工事損失引当金	※1 2,662	1,894
その他	47	52
流動負債合計	87,434	100,341
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期未払金	27	32
リース債務	162	117
株式給付引当金	421	671
繰延税金負債	2,029	1,732
その他	322	277
固定負債合計	27,963	27,831
負債合計	115,398	128,173

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金		
資本準備金	12,853	12,853
資本剰余金合計	12,853	12,853
利益剰余金		
利益準備金	3,283	3,283
その他利益剰余金		
配当平均積立金	656	656
退職給与積立金	940	940
オープンイノベーション促進積立金	124	124
別途積立金	42,878	42,878
繰越利益剰余金	35,975	44,055
利益剰余金合計	83,858	91,938
自己株式	△1,270	△7,577
株主資本合計	108,577	110,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,491	9,248
評価・換算差額等合計	10,491	9,248
純資産合計	119,068	119,599
負債純資産合計	234,466	247,772

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
完成工事高	211,731	220,622
完成工事原価	※1 184,470	※1 189,546
完成工事総利益	27,261	31,075
販売費及び一般管理費		
役員報酬	408	369
役員賞与引当金繰入額	17	55
従業員給料手当	4,578	4,824
賞与引当金繰入額	1,202	1,402
退職給付費用	227	109
株式給付引当金繰入額	127	194
法定福利費	816	859
福利厚生費	408	397
修繕維持費	114	174
事務用品費	2,391	3,424
通信交通費	536	478
動力用水光熱費	89	92
調査研究費	383	647
広告宣伝費	350	358
貸倒引当金繰入額	△11	28
交際費	137	171
寄付金	39	18
地代家賃	2,159	2,244
減価償却費	690	820
租税公課	613	606
保険料	285	255
雑費	824	747
販売費及び一般管理費合計	※2 16,390	※2 18,280
営業利益	10,870	12,794

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※3 24	※3 26
有価証券利息	3	—
受取配当金	※3 1,582	※3 1,946
受取保険金	14	14
保険配当金	139	155
不動産賃貸料	802	766
補助金収入	481	—
工事等事故損害保険金	68	—
その他	123	351
営業外収益合計	3,239	3,260
営業外費用		
支払利息	99	105
社債発行費	65	—
貸倒引当金繰入額	※3 322	※3 449
不動産賃貸費用	345	348
支払補償費	120	—
その他	148	66
営業外費用合計	1,102	969
経常利益	13,008	15,085
特別利益		
固定資産売却益	※4 298	※4 —
投資有価証券売却益	531	1,161
その他	5	—
特別利益合計	836	1,161
特別損失		
固定資産除却損	※5 13	※5 11
投資有価証券売却損	—	25
投資有価証券評価損	83	—
その他	0	2
特別損失合計	97	40
税引前当期純利益	13,747	16,207
法人税、住民税及び事業税	3,398	4,341
法人税等調整額	385	134
法人税等合計	3,783	4,475
当期純利益	9,964	11,731

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		46,787	25.4	53,020	28.0
II 労務費		18,419	10.0	18,002	9.5
(うち労務外注費)		(18,419)	(10.0)	(18,002)	(9.5)
III 外注費		88,537	48.0	88,520	46.7
IV 経費		30,725	16.6	30,003	15.8
(うち人件費)		(14,260)	(7.7)	(14,386)	(7.59)
計		184,470	100.0	189,546	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,134	12,853	—	12,853
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,134	12,853	—	12,853
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
オープンイノベーション促進積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却			△12,206	△12,206
利益剰余金から資本剰余金への振替			12,206	12,206
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	13,134	12,853	—	12,853

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				
		その他利益剰余金				
	配当平均積立金	退職給与積立金	オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,283	656	940	—	42,878	42,415
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,283	656	940		42,878	42,415
当期変動額						
剰余金の配当						△4,073
当期純利益						9,964
オープンイノベーション促進積立金の積立				124		△124
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
利益剰余金から資本剰余金への振替						△12,206
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	124	—	△6,440
当期末残高	3,283	656	940	124	42,878	35,975

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	90,174	△13,187	102,975	7,165	7,165	110,140
会計方針の変更による累積的影響額			—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,174	△13,187	102,975	7,165	7,165	110,140
当期変動額						
剰余金の配当	△4,073		△4,073			△4,073
当期純利益	9,964		9,964			9,964
オープンイノベーション促進積立金の積立			—			—
自己株式の取得		△463	△463			△463
自己株式の処分		174	174			174
自己株式の消却		12,206	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替	△12,206		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				3,326	3,326	3,326
当期変動額合計	△6,315	11,917	5,601	3,326	3,326	8,927
当期末残高	83,858	△1,270	108,577	10,491	10,491	119,068

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,134	12,853	—	12,853
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,134	12,853	—	12,853
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
オープンイノベーション促進積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却				
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	13,134	12,853	—	12,853

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				
配当平均積立金		退職給与積立金	オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,283	656	940	124	42,878	35,975
会計方針の変更による累積的影響額						334
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,283	656	940	124	42,878	36,309
当期変動額						
剰余金の配当						△3,985
当期純利益						11,731
オープンイノベーション促進積立金の積立						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	7,745
当期末残高	3,283	656	940	124	42,878	44,055

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	83,858	△1,270	108,577	10,491	10,491	119,068
会計方針の変更による累積的影響額	334		334			334
会計方針の変更を反映した当期首残高	84,193	△1,270	108,911	10,491	10,491	119,403
当期変動額						
剰余金の配当	△3,985		△3,985			△3,985
当期純利益	11,731		11,731			11,731
オープンイノベーション促進積立金の積立			—			—
自己株式の取得		△6,325	△6,325			△6,325
自己株式の処分		18	18			18
自己株式の消却			—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△1,242	△1,242	△1,242
当期変動額合計	7,745	△6,307	1,438	△1,242	△1,242	195
当期末残高	91,938	△7,577	110,350	9,248	9,248	119,599

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(5) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は発生時に一括して費用処理しております。

(7) 株式給付引当金

役員報酬B I P信託および株式給付信託（J-E S O P）による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、当社取締役、執行役員および従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

設備工事業

主に、空調設備の技術を核として、一般設備と産業設備の設計・施工、保守等から収益を獲得しております。

設備工事業では顧客と工事契約を締結し、受注した工事を施工し、引き渡す義務を負っております。

これらの履行義務は、工事の進捗に伴い充足されるため、工事進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しております。

工事進捗度の算定にあたってはインプット法を採用しております。

また、保守契約のうち、履行義務が主に時の経過に伴い充足されるものについては、取引価格を契約期間にわたり均等に按分し収益を認識し、保守サービス実施の都度履行義務が充足されるものについては、保守サービスが完了した都度収益を認識しております。

なお、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができるときまで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。取引価格は基本的に顧客との契約に基づいております。支払条件は契約ごとに異なりますが、契約に従って着工、工事の進捗、竣工に伴い対価を受領しております。金融要素に重要性はないため、調整は行っておりません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 一定期間にわたり認識する完成工事高の計上

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	165,330	212,113

②その他の情報

①の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(2) 工事損失引当金の計上

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	2,662	1,894

②その他の情報

①の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来、工事契約のうち成果の確実性が認められるものについては工事進行基準を、成果の確実性が認められないものおよび金額的重要性が乏しいと判断するものについては工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、進捗度を合理的に見積ることができないものであって発生した原価を回収することが見込まれるものについては原価回収基準を、期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。なお、進捗度の見積り方法につきましてはインプット法を採用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金」および「契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の完成工事高は1,272百万円増加し、完成工事原価は1,179百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ93百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は334百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ6円1銭および94銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

株式給付信託(J-ESOP)に係る取引に関する注記については、連結財務諸表の「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 前事業年度 (2021年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は69百万円となっております。

当事業年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
高砂建築工程(中国)有限公司	—	459
高砂熱学工業(香港)有限公司	1,442	417
タイタカサゴCo., Ltd.	2,017	1,989
インテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt. Ltd	561	328
計	4,021	3,194

下記の関係会社の工事請負に係る金融機関の工事履行保証に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
高砂建築工程(中国)有限公司	283百万円	82百万円
タカサゴシンガポールPte. Ltd.	170	460
高砂熱学工業(香港)有限公司	1,818	1,070
タカサゴベトナムCo., Ltd.	2	85
タイタカサゴCo., Ltd.	613	1,138
T. T. E. エンジニアリング (マレーシア)Sdn. Bhd.	322	411
タカサゴエンジニアリング メキシコ, S. A. de C. V.	0	—
インテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt. Ltd	2,268	2,378
計	5,480	5,624

下記の関係会社の金融機関からのリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ヒューコス㈱	76百万円	51百万円

※3 関係会社に対する資産および負債

このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
工事未払金	6,619百万円	6,073百万円
電子記録債務	1,778	1,686

(損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	505百万円	388百万円

※2 一般管理費に含まれている研究開発費

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	792百万円	1,055百万円

※3 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息	24百万円	26百万円
受取配当金	967	1,353
貸倒引当金繰入額	322	329

※4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	308百万円	－百万円
構築物	△0	－
土地	△8	－
計	298	－

前事業年度において、同一物件の売却により発生した建物及び構築物売却益と土地売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

※5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	8百万円	3百万円
工具器具・備品	4	7
計	13	11

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	14,804	14,826
関連会社株式	1,138	1,138
計	15,942	15,964

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	558百万円	686百万円
減損損失	273	273
投資有価証券評価損	1,250	1,195
ゴルフ会員権評価損	178	134
ソフトウェア開発費	253	253
未払事業税	154	180
賞与引当金	1,012	1,108
完成工事補償引当金	212	202
工事損失引当金	812	529
退職給付引当金	538	519
株式給付引当金	128	204
その他	920	862
繰延税金資産小計	6,294	6,151
評価性引当額	△2,597	△2,636
繰延税金資産合計	3,697	3,515
繰延税金負債		
前払年金費用	△936百万円	△1,054百万円
その他有価証券評価差額金	△4,307	△3,729
退職給付信託設定益	△482	△463
繰延税金負債合計	△5,726	△5,247
繰延税金資産の純額	△2,029	△1,732

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
永久に益金に算入されない項目	△2.4	△2.8
評価性引当額	2.3	0.2
法人税額特別控除	△2.3	△2.0
その他	△1.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	27.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	三菱地所(株)	1,020,000	1,855
		松竹(株)	149,300	1,833
		アステラス製薬(株)	936,000	1,788
		日東電工(株)	200,000	1,764
		ヒューリック(株)	1,330,500	1,464
		(株)関電工	1,318,000	1,099
		東海旅客鉄道(株)	64,700	1,032
		東宝(株)	204,100	946
		(株)ヤマト	1,010,000	761
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	974,338	740
		阪急阪神ホールディングス(株)	202,880	719
		三菱倉庫(株)	232,000	705
		(株)ニコン	507,000	666
		東急建設(株)	962,000	646
		セイコーエプソン(株)	310,000	570
		日本空港ビルデング(株)	100,000	559
		新晃工業(株)	290,000	501
		(株) i s p a c e	587,320	499
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	500,000	483
		岡谷鋼機(株)	48,300	470
		(株)西武ホールディングス	360,600	458
		東日本旅客鉄道(株)	64,000	455
		西日本旅客鉄道(株)	80,000	407
		(株)T&Dホールディングス	243,280	406
		(株)世界貿易センタービルデング	180,000	374
		南海電気鉄道(株)	153,760	363
		京王電鉄(株)	74,197	355
		(株)クボタ	150,000	345
		東京急行電鉄(株)	211,220	336
		平和不動産(株)	84,400	333
		飯野海運(株)	388,000	320
		(株)松屋	350,000	268
		東テク(株)	110,000	251
		九州旅客鉄道(株)	100,000	250
		新電元工業(株)	80,000	250
		第一生命ホールディングス(株)	98,100	245
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	201,000	235
		(株)歌舞伎座	50,000	235
		(株)千葉銀行	294,000	213
		(株)東京楽天地	40,000	165
コニカミノルタ(株)	301,500	155		
セントラルリーシングシステム(株)	925	138		
その他 (60銘柄)	1,690,794	1,254		
計		16,252,215	26,929	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,925	119	8	13,036	4,318	510	8,718
構築物	815	1	0	816	284	34	531
機械及び装置	309	28	0	338	199	40	138
工具器具・備品	2,463	116	29	2,550	1,261	159	1,288
土地	6,816	-	-	6,816	-	-	6,816
建設仮勘定	-	115	3	111	-	-	111
有形固定資産計	23,330	381	41	23,670	6,063	745	17,606
無形固定資産							
ソフトウェア	5,080	1,782	89	6,773	1,015	222	5,758
電話加入権	94	-	-	94	-	-	94
その他	7	-	-	7	6	0	0
無形固定資産計	5,181	1,782	89	6,874	1,021	222	5,852
長期前払費用	552	225	0	777	557	177	220

(注) 当期増加額の主なものは、新基幹システムのソフトウェア取得1,670百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,826	585	—	104	2,306
役員賞与引当金	17	55	17	—	55
賞与引当金	3,299	3,749	3,299	—	3,749
完成工事補償引当金	698	665	698	—	665
工事損失引当金	2,662	1,054	1,314	508	1,894
株式給付引当金	421	254	4	—	671

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額および回収額であります。

2 工事損失引当金の「当期増加額」には「収益認識に関する会計基準」の適用に伴い増加した157百万円を含んでおります。「当期減少額(その他)」は、損失見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	別途定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) https://www.tte-net.com
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

事業年度 第141期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2021年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第142期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月13日関東財務局長に提出。

第142期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月12日関東財務局長に提出。

第142期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月23日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年9月10日、2021年10月11日、2021年11月10日、2021年12月10日、2022年1月11日、2022年2月10日、2022年3月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

高砂熱学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 高 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>一定の期間にわたり充足される履行義務のうち進捗度に基づいて収益を認識する工事における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性</p> <p>「注記事項（収益認識関係）2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおり、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社は一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。ここで、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識する工事は、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における進捗度を合理的に見積り、完成工事高が計算される。</p> <p>高砂熱学工業株式会社において当連結会計年度に履行義務の充足に係る進捗度に基づいて計上した工事収益の金額は、212,113百万円であり、連結売上高の70%である。</p> <p>工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算は施工場所、施工条件等が異なれば1つとして同じものではないことに加え、工事原価の各費目については個々に見積る要素が多く、その策定には高い不確実性及び複雑性を伴う。具体的には、材料費、労務費及び外注費について設計図に基づき設定した標準数量・工数や購買先から入手した見積書等に基づき設定した単価を使用して原価を算出するため、経営者による判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、決算日における進捗度の見積りは、発生した工事原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定される。不適切な工事原価の集計がなされた場合には進捗度の見積りに重要な影響を及ぼすため、発生した工事原価の累計額を適切に把握する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち進捗度に基づいて収益を認識する工事における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち進捗度に基づいて収益を認識する工事における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行予算の作成及び承認に当たって、市況や施工内容その他個別の事情等を適切に反映する統制 ・策定済みの実行予算に反映されている内容の変化を適時に実行予算の見直しに反映する統制 ・連結会計年度末における一定規模以上の工事について、見積られた進捗度と工事現場の工程進捗の整合性を確認する統制 <p>(2) 工事契約ごとの実行予算の合理性の評価 工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算の合理性を評価するため、一定規模以上の工事について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前連結会計年度末の工事粗利率と当連結会計年度末の工事粗利率が一定程度変動している工事を特定し、その変動要因に関して担当者に質問した上で、関連資料と突合し、当該変動の適切性を評価した。また、実行予算の各項目の金額と見積書等を照合し、実行予算の正確性を評価した。 ・当連結会計年度の工事粗利率が一定率以上の工事を特定し、その要因に関して担当者に質問した上で、関連資料と突合し、当該工事粗利率の適切性を評価した。また、実行予算の各項目の金額と見積書等を照合し、実行予算の正確性を評価した。 ・工期が一定期間以上残存しているにもかかわらず、進捗率が一定率を上回る工事を特定し、実行予算を見直すべきか否かの判断について工事管理担当者に質問した上で、見積られた進捗度と工程表等を比較し、実行予算の見直しの判断の妥当性を評価した。 <p>(3) 進捗度の見積りの合理性の検証 進捗度の見積りの基礎となる発生原価の適切性を評価するため、(2)の手続に加えて一定規模以上の工事のうち、進捗度の見積りを慎重に行う必要があると判断した工事については、発生した原価の金額と協力会社からの納品書等の関連資料の金額を照合し、かつ現場視察により把握した当該工事現場の状況が整合しているかどうかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高砂熱学工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、高砂熱学工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

高砂熱学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 高 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務のうち進捗度に基づいて収益を認識する工事における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり充足される履行義務のうち進捗度に基づいて収益を認識する工事における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり充足される履行義務のうち進捗度に基づいて収益を認識する工事における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月21日

【会社名】 高砂熱学工業株式会社

【英訳名】 Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長COO 社長執行役員 小島 和人

【最高財務責任者の役職氏名】 財務・IR統括部長 森野 正敏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【縦覧に供する場所】 高砂熱学工業株式会社 大阪支店
(大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー))

高砂熱学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ))

高砂熱学工業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
(横浜ランドマークタワー))

高砂熱学工業株式会社 関信越支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
(シーノ大宮ノースウィング))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長ＣＯＯ社長執行役員 小島 和人および当社財務・ＩＲ統括部長 森野 正敏は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価結果を考慮し、評価対象とする業務プロセスの評価を実施しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価を実施いたしました。なお、連結子会社5社および持分法適用関連会社1社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の選定にあたっては、当社の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が当社グループ全体の売上高（同）に占める割合が高く、当連結会計年度の計画連結売上高の3分の2を超える当社を「重要な事業拠点」といたしました。そのため、当社グループの事業目的に大きく関わる当社の勘定科目である「完成工事高」「完成工事未収入金」「契約資金」「未成工事支出金」「工事未払金」「完成工事原価」「未成工事受入金」を業務プロセスの評価の対象といたしました。

さらに、「重要な事業拠点」にかかわらず、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスは、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象である当社および連結子会社10社全てに追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2022年3月31日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月21日

【会社名】 高砂熱学工業株式会社

【英訳名】 Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C O O 社長執行役員 小島 和人

【最高財務責任者の役職氏名】 財務・I R統括部長 森野 正敏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【縦覧に供する場所】 高砂熱学工業株式会社 大阪支店
(大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー))

高砂熱学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ))

高砂熱学工業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
(横浜ランドマークタワー))

高砂熱学工業株式会社 関信越支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
(シーノ大宮ノースウィング))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長ＣＯＯ社長執行役員 小島 和人および当社財務・ＩＲ統括部長 森野 正敏は、当社の第142期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

